

第 9 9 回 宍 粟 市 議 会 定 例 会 議 録 (第 4 号)

招 集 年 月 日 令 和 3 年 6 月 1 5 日 (火 曜 日)

招 集 の 場 所 宍 粟 市 役 所 議 場

開 議 6 月 1 5 日 午 前 9 時 3 0 分 宣 告 (第 4 日)

議 事 日 程

日 程 第 1 一 般 質 問

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日 程 第 1 一 般 質 問

応 招 議 員 (1 6 名)

出 席 議 員 (9 名)

1 番 中 本 隆 敏 議 員	3 番 神 吉 正 男 議 員
6 番 西 本 諭 議 員	8 番 津 田 晃 伸 議 員
1 0 番 大 畑 利 明 議 員	1 1 番 田 中 一 郎 議 員
1 3 番 宮 元 裕 祐 議 員	1 5 番 大 久 保 陽 一 議 員
1 6 番 飯 田 吉 則 議 員	

控 室 議 員 (7 名)

2 番 垣 口 真 也 議 員	4 番 浅 田 雅 昭 議 員
5 番 八 木 雄 治 議 員	7 番 前 田 佳 重 議 員
9 番 山 下 由 美 議 員	1 2 番 林 克 治 議 員
1 4 番 今 井 和 夫 議 員	

欠 席 議 員 な し

職 務 の た め に 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名

事 務 局 長 小 谷 慎 一 君	書 記 大 谷 哲 也 君
書 記 小 椋 沙 織 君	書 記 中 瀬 裕 文 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市	長	福	元	晶	三	君	副	市	長	富	田	健	次	君					
教	育	長	中	田	直	人	市	長	公	室	長	水	口	浩	也	君			
総	務	部	長	前	田	正	人	君	市	民	生	活	部	長	森	本	和	人	君
健	康	福	祉	部	長	津	村	裕	二	君	産	業	部	長	樽	本	勝	弘	君
建	設	部	長	太	中	豊	和	君	一	宮	市	民	局	長	上	長	正	典	君
教	育	委	員	会	教	育	部	長	大	谷	奈	雅	子	君					

(午前 9時30分 開議)

○議長（飯田吉則君） 皆様、おはようございます。

本日の会議におきましては、新型コロナウイルス感染症の対策のため、いわゆる3密を防ぐ観点から、議員の議場への入場につきまして調整させていただいております。

なお、入場されていない議員につきましては、控室のモニター等によって本会議を視聴していただくこととして、当局側の出席者におきましても同様に御協力をお願いしております。御理解をお願いいたします。

開会に先立ち教育長が新しく就任されておりますので、本日挨拶をお願いしたいと思います。

中田教育長。

○教育長（中田直人君） 皆様おはようございます。議長から貴重な機会を頂き、所信の表明をさせていただきます。

このたび宍粟市6月議会におきまして、議会の御同意を賜り、市長より任命され、教育長を拝命いたしました中田直人でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

まず、教育情勢を少し概観いたしますと、今年1月中央教育審議会の答申、「令和の日本型学校教育の構築を目指して」では、社会の変化が加速度を増し、予測困難な中、子どもたちの資質能力を確実に育成するためには、新学習指導要領の着実な実施が重要であるとされ、その上で新型コロナウイルスの拡大で再認識された学校の役割や課題を踏まえ、今後実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」とし、働き方改革やGIGAスクール構想を推進するとともに、全ての子どもたちの可能性を引き出すため、個別最適な学びと共同的な学びを一体的に充実することの重要性が示されたところでございます。

こうした中、兵庫県教育委員会では、第3期となるひょうご教育創造プランの基本理念「兵庫が育むところ豊かで自立する人づくり」の実現に向け、令和3年度の具体的な施策が取りまとめられ、今、取組が進められているところでございます。

このような国や県の動向を踏まえ、私は教育長としての基本姿勢としまして、何よりもまず新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、学校、家庭、地域で子どもたちや関係者の皆様の安全・安心を確保することを最優先に取り組み、またコロナ禍にあっても、子どもたちの学びを止めない学校づくりを目指していきたいと思っております。そして、学校運営のあらゆる教育活動の大前提となります安全・安心の

確立に取り組んでまいります。

そして、福元市長が所信表明されました七つのビジョンの中の子育て支援や教育環境の充実につきまして、その考え方をしっかりと受け止めて、幼保連携型認定こども園の整備や学校規模適正化の推進を行っていくとともに、小中一貫教育を全市的に展開できるよう取組を進めたいと考えております。

また、いかに時代が変わろうとも、これまで宍粟市において全ての子どもたちに基礎・基本を確実に身につけさせる授業の工夫や多様な子ども一人一人に寄り添ったきめ細かな支援など、受け継がれてきた伝統的な指導や教育実践など、時代を超えて変わらない価値ある取組を継承、発展させる一方、今後、社会が求める新たな教育につきましては、時に変化を恐れず、新たな発想を持って柔軟に対応することが重要と考えております。

また、子どもたちが豊かな人権感覚を身につけ、全ての人々の人権が真に尊重される自由で平和な社会を実現するため、全教育活動の基盤に人権の視点を位置づけ、あらゆる差別や偏見の解消に取り組んでまいります。

さらに、教育は人なりと言われますが、私は教育にとって大切なことは人間性と信頼関係であり、それは子どもと教師の関係はもとより、教育に携わる私たち全てに通じる基本的な理念と考えております。

こうした観点から、豊かな人間性と情熱、確かな指導力を備えた教職員の育成にも力を入れたいと思っております。

このような基本姿勢のもと、本市の教育の振興につきましては、少子化が進む中、計画的、体系的な教育が求められ、本市の教育、学術及び文化振興に関する総合的な施策の大綱でございます「宍粟市教育大綱」を基底に、まず就学前の教育・保育については、子育てサービスの充実や幼保一元化の推進、特に幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を念頭に、幼児期から児童期への滑らかな接続に努めてまいります。

また、様々な支援を必要とする子どもについて、保護者と共に、教育、医療、福祉等の専門機関から御助言をいただきながら、一人一人に応じた継続的な支援に努めてまいります。

次に、学校教育では、しそうの子ども生き活きプランを踏まえまして、確かな学力、豊かな心、そして健やかな体のバランスの取れた教育を推進し、生きる力の育成に向け、学校、家庭、地域が連携、協働した教育の充実に努めます。

また、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めるとともに、魅力ある学校

づくりを軸とした不登校が生じない学校の取組や、子どもたちの居場所づくりに努め、さらに障がいの状態や教育的なニーズに応じて可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に必要な力を培う特別支援教育に力を入れたいと考えております。

また、子どもたちが常に心の中にふるさと宍粟を止め置くことができるよう、自然、歴史、伝統などに理解を深めるとともに、地域行事などへ積極的な参加を通じて、ふるさと意識の醸成に力を入れてまいります。

さらに、今後、高度情報化社会を生き抜く子どもたちには、情報活用能力の育成が不可欠であり、ICT環境を効果的に活用した教育活動を充実させるとともに、グローバル化が進む中、子どもたちが主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努めたいと考えております。

そして、最後に、社会教育では、生涯学習社会の実現に向け、様々な機会に多様な学習ができ、学びの成果を地域課題の解決などに生かすことができる社会教育、生涯学習を推進するとともに、中でも障がいのある人の学習や人権教育に関する学習の機会の充実に取り組み、また文化財の保存と活用、図書館運営や読書活動の充実、さらには元気な宍粟の実現に向けた生涯スポーツの推進に力を入れてまいります。

終わりになりますが、こうした教育の充実のため、議員の皆様のご理解と御協力を賜りながら、教育現場や地域の皆様の声に耳を傾け、市長部局との意思疎通を図りながら、教育委員の皆さんや職員と心を通い合わせ、創意工夫と活力に富んだ宍粟の教育の一層の振興に努めてまいります決意でございます。

議員各位には、御指導と御鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます、所信の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（飯田吉則君）　ありがとうございました。

それでは、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第1　一般質問

○議長（飯田吉則君）　日程第1、一般質問を行います。

通告に基づき順番に発言を許可します。

まず、田中一郎議員の一般質問を行います。

11番、田中一郎議員。

○11番（田中一郎君）　改めて、おはようございます。マスクを外して質問させて

いただきます。11番、田中一郎です。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

今春には、市長、市議会議員選挙が執行され、福元市長3期目のスタートです。市議会においては、4人の新人議員を迎え、議会構成選挙により新体制のスタートを切りました。

先日、市長の所信表明、またその後には副市長の思いも確かに受け止めました。本日、教育長による宍粟市の教育方針、方向性の表明もありました。宍粟市の進む方向性が明確になりました。私自身も皆様の御支援により、2期目4年間お世話になることになりました。飛行機に例えるなら、私自身、滑走から離陸、そしていよいよ飛行への4年間であると考えております。市民の皆様をはじめ市長、職員の皆様、議員の皆様とともに私の掲げる次なる宍粟を目指して頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

市においては、新型コロナウイルス感染症に関わる宍粟市の対処方針の策定や方針に基づく感染対策及び支援、また新型コロナワクチン接種の実施、市民の安全・安心に日々頑張っていることに心より感謝と敬意を表す次第であります。

私も先日5月30日に一宮スポニックパークでワクチンの接種を行いました。接種券の発行、接種会場の設営などは大変すばらしく、予定時間より早く接種をしていただきました。送迎バスの配車、受付、また駐車場の整備、また動線などに混乱は全くなく、公衆衛生や要支援者に対するきめ細かな配慮も行われておりました。しかし、ここに至るまで準備がどれだけ大変だったことかを身にしみて感じました。

コロナワクチン接種推進室を中心とした医師会、薬剤師会、また介護協会、社会福祉協議会、その他関係機関及びボランティア等、御協力いただいた皆様には一市民として心より感謝を申し上げる次第でございます。まさしくこれが市民の命を守る安全・安心な宍粟市であり、取組であることを申し上げ、通例の報告書について質問いたします。

まず、防災体制について質問いたします。

本市は、地理的、地勢的要因からゲリラ豪雨による災害が発生する確率が大変高い地域であると予想されております。また、近年では、全国的に風水害が頻発しており、市民の関心や意識が高まっております。地域防災計画の見直しや、昨日も佐用町が行われました総合防災訓練などの災害対策がより重要になってくるのではないかと感じております。

私たちの住む宍粟では、過去に風水害によるたくさんの災害経験をしております。

私の記憶に残っているところでは、昭和51年の一宮町福知の山津波による地滑り災害、被害は一宮北部では小学校をはじめとする公共施設17棟、民家全半壊40戸、橋梁の倒壊、家屋への浸水、人的被害が死者3名、また、負傷者3名の犠牲がありました。平成2年9月台風19号で私の在住しております東公文川の氾濫では、私の自宅への床上浸水も経験しました。そして、平成21年8月の台風9号では、宍粟市全域で家屋全壊18戸、半壊125戸、浸水400戸など多大な被害を受けました。また、平成30年、皆さんの記憶に新しいところではありますが、4月では、1名の尊い命が失われ、家屋の全壊5戸、半壊・浸水が約20戸、58戸の断水、土砂崩れ、河川の氾濫等被害を受けましたが、3年経過しました。市当局、県龍野土木等、また業者の温かい尽力によって復旧・復興作業も順調に進んできております。

そこで、災害に強いまちづくりを行うために、以下について質問させていただきます。

まず、通告書に出しております1番目の通告です。自助・共助・公助がそれぞれの役割を果たし、密接に連携することが財産、市民の生命、すなわち命を守るまちづくりにつながると考えており、市の考え方と市民への啓発、協力等を伺いたいと思います。

続きまして、風水害発生時に、被害を最小限にとどめるため、山林・山地における風水害の防災林の整備や急傾斜地崩壊対策、治山施設の整備などの計画や取組について伺うところであります。

三つ目に、大規模災害時に配慮が必要な人が過ごす福祉避難所を設け、高齢者や障がい者、妊産婦等の受入対象を市町村が決め、事前に住民に知らせる制度を政府が新たに設けました。宍粟市としての取組と災害弱者の避難についての継続しております個別計画の作成の進捗状況を伺うところであります。

四つ目です。政府の中央防災会議において、今までなかったコロナ対策の部分がありますが、自治体が自宅療養中のコロナ感染者の避難先の確保に努めるよう明記され、避難所のコロナ対策として衛生用品の備蓄などに努めなくてはなりません。宍粟市の取組や実施計画について伺います。

続きまして、通告書大項目の2番目です。人口減少・過疎化対策について質問します。

宍粟市においては、自然豊かな環境や資源を生かしたまちづくりを重点に置く施策が重要であります。人口減少対策には、多種多様な施策が展開されていますが、人口減少に歯止めが効かないのは宍粟市だけの問題ではないようです。人口減少対

策に将来の宍粟市のために目標を立て、着実に計画を進めることが大切と考えます。以下について伺います。

モンベルに策定委託したアウトドア拠点化事業の現在の進捗状況と事業の成果目標を伺います。

続きまして、現在、休業中の「まほろばの湯」再開に向けての計画と家原遺跡公園周辺の整備の計画です。

続きまして、耕作放棄地が増え、農業者が高齢化し、維持が難しくなった農業の実情を踏まえ、よく言われます農地バンク制度、兵庫県では「いきいき農地バンク制度」の導入を考えてもよいのではないのでしょうか。市の考え方を伺いたしたいと思います。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 田中一郎議員の一般質問に対して、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 皆さん、おはようございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、田中議員の御質問にお答え申し上げたいと、このように思います。それぞれ項目ごとにたくさんあるところではありますが、市長として答える部分、また後ほど部長からもより具体を答弁させていきたいと、このように思います。

そこで、先ほど冒頭で新型コロナワクチンの集団接種の状況についてもお話をいただきましたが、まさにお話があったとおり、宍粟市の医師会また総合病院の先生方、またそれぞれの看護師さん、医療従事者を含めまして薬剤師もそうではありますが、多くの皆さんに大変お世話になりまして、今のところ順調に進んでおるという状況であります。とりわけいろんな市民の皆さんからも御意見をいただくところではありますが、宍粟市の職員も丁寧に対応していただいておりますということで、私は非常に職員に対しても感謝をしております。常々毎日、それぞれ反省をしながら、課題を見つけながら、またミーティングをしながら、改善もしながらということで今順次進めておるところであります。

ちなみにであります、65歳以上の接種希望者につきまして、5月20日からそれぞれ順次開始をしておりますが、今日現在で希望者の78%が1回目の接種が終わっております。先週から2回目の接種に入っております、2回目の接種については、今日現在25.2%接種が進んでおると、こういう状況であります。今月末には第1、第2クールその78%の方が全て2回目になろうと、こういう状況で

あります。7月に入りますと第3クールということで、1回目の残りの方が始まりまして、7月25日には接種希望者の方の全100%が終了予定ということで、今準備を進めております。また、後ほどいろいろ御質問もありますが、64歳以下については、今、順次在り方等について検討を重ねておるところでありまして、また個々具体的に御答弁を申し上げたいと、このように思います。

さて、今回の防災体制の関係であります。先ほど話がありましたとおり、平成30年の7月豪雨では大変な状況でありましたが、あれからこの7月6日で3年を迎えることとなります。国や県の力をお借りしながら、それぞれ被災された箇所については、おおむね終了ということでありまして、この7月10日には、いわゆる完成竣工の式典開催を地元のほうでさせていただき予定で今進めておるところであります。改めて関係者の皆さんに心より感謝を申し上げたいと、このように思います。

さて、1点目のところではありますが、特にこの5月20日から防災体制も含めましていろんなことが変わっております。災害対策基本法の改正によりまして、市が発令する避難情報のうち、避難勧告と避難指示が住民に分かりやすいよう避難指示に一本化され、避難準備・高齢者等避難開始が高齢者等避難に改められたところがあります。まさにお一人お一人がどのタイミングで避難するか確認しておくことが大切となっております。

一方で、このような法の改正に伴いまして、いわゆる高齢者避難からすぐさま避難指示と、こういうことでありまして、首長たるそれぞれの役割がより明確になったところではありますが、非常にこのことについても、今後そのタイミングも含めて十分議論しながら、発生あるいは発出の在り方についても今後早急に検討を加えていきたいと、このようなおところがあります。法の改正の趣旨については今さらということではありませんが、よろしく願い申し上げたいと思います。

そこで、1点目の市民の財産、生命を守るまちづくりの考え方ではありますが、まずは、災害から自分の身は自分で守るための知識を備え、行動力を身につけることが大切であると、このように考えております。そして、この自助の力と共助、さらに公助であります。私はその上に平成30年の7月豪雨でまさに近助、この力で防災と減災と災害対策に取り組む必要があると、このように考えています。

自助、共助を支える防災意識の向上を図る手段としては、市の総合防災訓練の実施であったり、あるいは自治会役員以外の方にも防災に関する知識の周知ができるだけ必要ということで、職員の出前講座等々も行っておるところであります。

さらには、避難支援をいただく自主防災組織並びに民生委員さんとの意見交換の

場をつくるなど、段階的に取り組んでいく必要があると、このように考えております。

今年度は特にハザードマップを新たに作成をしまして、全戸配布するなど防災知識の向上に努め、安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりへつなげていきたいと、このように考えておるところであります。

2点目の山林・山地における風水害対策についてであります。特に、間伐事業などの森林整備が遅れることで、森林の持つ水源涵養機能が損なわれ、山地災害を誘発する一つの要因となりますので、現行の森林経営計画等に基づいて行う造林事業と並行して、森林環境譲与税を活用して、放置森林など森林管理の意欲がない森林についても、森林所有者への意向調査や市の補助事業等も活用しながら間伐事業を積極的に推進して、継続的に災害の未然防止に努めていきたいと、このように考えています。

急傾斜地の崩壊対策の取組につきましては、兵庫県において平成26年度から土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッド区域の指定に取り組み、令和2年度で完了しております。宍粟市内の850か所が、いわゆるレッド区域の急傾斜地の崩壊区域に指定をされています。

宍粟市におきましては、土砂災害から居住者の人命と財産を守るため、宍粟市住宅等土砂災害対策支援事業として、土砂災害特別警戒区域内の住宅等の移転、または改修に要する費用の一部を補助する制度を本年4月よりスタートしていますので、今後は市民の皆さんに制度を周知してまいりたいと、このように思います。

また、市民の皆様から事業要望がある場合には、市から兵庫県へ要望しているところではありますが、令和3年度は市内6か所、設計も含まれますが、で急傾斜地の崩壊対策事業を実施していただいています。

治山施設の整備計画や取組状況につきましては、自治会から被害報告があった箇所については、順次、県治山事業での早期実施に向け要望しているところではありますが、人家等への被災状況や国県予算などを踏まえ、毎年度、県の裁量により翌年度の事業地を決定しているのが実情となっております。令和3年度は11か所の治山事業を予定していただいております。

次に、人口減少・過疎地対策についての御質問であります。1点目の宍粟市のアウトドア構想、このことについてであります。市北部の活性化事業の目指すところは、宍粟市の豊かな自然資源等をアウトドアに活用し、365日アウトドアが満喫できるまちとしてPRし、アウトドアを始めるきっかけを宍粟市でつくり、何度

も宍粟市を訪れてもらえるような仕組みや環境を構築していきたいと考えております。このようなアウトドアの構想を実現することで、市北部から市全体に効果が波及し、市内経済を活性化させる、そして、雇用が生まれるなど、課題である人口減少問題の解決につなげていきたいと思っています。

現在、令和2年度に事業者から提出された「アウトドアに関する報告書」を踏まえて、市の基本的な考えを整理していくこととしており、一定まとまった段階で、関係団体や事業者の説明をしていく予定としており、年内を目標にアウトドアに関する構想をまとめていきたいと、このように考えています。

事業の成果や目標については、策定する構想の中で改めて整理をしていきたいと考えておるところであります。

いずれにしても、アウトドアの構想を実現していくには、宍粟市が目的地となるコンテンツを構築し、交流人口を拡大していかなければならないと考えております。併せて関係団体や事業者との連携が不可欠でありますので、しっかりと協議をしてまいりたいと、このように思っています。

3点目のいきいき農地バンク制度の導入についてであります。市内でも、土地持ち非農家や農業従事者の高齢化が進み、適正な農地管理が困難となってきた状況であります。

現在の農地を将来にわたって有効利用していくために、兵庫県においては、ひょうご農林機構による「いきいき農地バンク制度」があり、市内でも活用が可能となっております。

市内では現在8集落がその前提となる「人・農地プラン」の策定を行い、いきいき農地バンク制度を活用されておまして、今後もひょうご農林機構と連携して、推進してまいりたいと、このように考えております。

また、集落が安定かつ持続的に営農できるように、農会長会や、あるいは出前講座を活用して、人・農地プランの策定を推進していく予定としております。

以上であります。その他については、冒頭申し上げたとおり、担当部長より答弁させます。

○議長（飯田吉則君） 水口市長公室長。

○市長公室長（水口浩也君） 私のほうからは、4点目の防災体制の充実についての御質問にお答えします。

4点目の新型コロナウイルス感染症対策を考慮した避難所運営及び備蓄の在り方についてですが、5月25日に国の防災基本計画が中央防災会議において修正され、

避難所の確保や感染対策衛生用品の備蓄などが盛り込まれたところでもあります。

市は、新型コロナウイルス感染者情報について、龍野健康福祉事務所と連携を図っており、感染者に対応する避難所の確保のために取り組んでおります。現在においては、運用の調整を図っているところでございます。

また、新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策のための備蓄品としましては、現在、マスク・消毒液・フェイスシールド等、一定の量を備蓄しております。なお、昨年度は、自主防災組織にマスク・手指消毒及び非接触型体温計を配布させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 津村健康福祉部長。

○健康福祉部長（津村裕二君） それでは、私の方からは、防災体制の充実についての3点目の御質問にお答えをいたします。

3点目の災害時避難行動要支援者についてですが、現行の宍粟市地域防災計画では、福祉避難所の開設は、被害の程度や災害対策における要請により開設することとなりますが、その前段となる一時的な避難は、通常の指定避難所に求め、必要に応じて二次的に福祉避難所を開設することとなります。今般の国のガイドラインの改定は福祉避難所への直接避難の方向となっておりますが、今後宍粟市の地域状況等を踏まえた上で、今後の計画改定等を検討する場合にそういったことも併せてというふうなことになってまいろうかと思えます。

また、避難行動要支援者の個別プランにつきましては、個人情報提供に同意が得られた場合には、自主防災組織、警察、消防、民生委員児童委員等と共有し、名簿情報をもとに安否確認ができるようにしており、特に災害発生時には、地域の防災組織、消防、民生委員などの支援により要配慮者の避難行動を行っていただくということになっております。

現時点におきましては、地域防災計画上の避難行動要支援者のうち、同意のあった47名の避難支援計画を作成をしております。

今後、自主防災組織や介護支援専門員、相談支援専門員等の福祉専門職と連携した上で、さらなる避難支援計画、これが個別計画ということになりますが、その作成を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 上長一宮市民局長。

○一宮市民局長（上長正典君） 私の方からは、人口減少・過疎対策についての2点

目、まほろばの湯の再開と家原遺跡公園周辺の整備計画についてお答えさせていただきます。

現在、まほろばの湯・家原遺跡公園周辺を中心としました一宮北部のまちづくり、にぎわいづくりの在り方につきましては、一宮北部まちづくり委員会から選任していただきました「まほろばの湯・家原遺跡公園再構築検討委員会」で検討していただいております。

このたび、この検討委員会としての最終案がまとまりましたので、一宮北部まちづくり委員会に報告を7月には市に対しまして提言していきたいと思っております。今後、その報告書を参考にしながら、来年4月のまほろばの湯の再開に向け指定管理者の再公募をしていく予定となっております。

周辺整備としましては、築山のある芝生公園につきましては、今年度もこの6月20日に皆さんでやっていただく予定となっております。今年度をもって全面芝生化が完了する予定です。また、カブトムシドーム横の空き地につきましても、今年度より造成工事を実施しまして、来年度以降、委員会の意見を参考にしながら整備していく予定となっております。

現在、まほろばの湯の維持管理のため、週2回定期的な試運転を行っていただいております。今年度につきましては、土日のみですが、直営にて皆さんに利用していただけるよう調整しております。実は、昨日、6月14日なんですけども、ボイラーの設置許可が何とか出ましたので、ボイラーを設置した後、成分の水質検査を行った後に最終調整し、できれば7月中に土日の再開をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 11番、田中一郎議員。

○11番（田中一郎君） それでは、少し時間がありますので、ちょっと気づいたことを質問させていただきます。

まず、自助・共助・公助のことなんですけど、これはいつも言われることなんですけど、私自体は自主防災組織の充実が基本的には一番重要な部分を担うと災害に遭った地域で生きてきた人間としては思っております。自主防災組織に関する話合いや地域の皆さんに対する決め事の確認など、充実を図るために、先ほど申しましたように、宍粟市はたくさんの災害を経験しております。どのような取組でされてきたのか、これからも新たにどのような施策で皆さんに周知していくのかということをご教えていただきたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 水口市長公室長。

○市長公室長（水口浩也君） 自主防あるいは地域の方々の防災への意識の向上ということだと思いますが、これまでも継続しておりますが、こちらのほうからは自治会単位での防災マップづくり、これは地域の方々に参加いただきまして、それぞれの地域で一番これまで長く住まれる中で危険な箇所、山の崩壊が起きたり、水が出てくると、そういったところもよく御存じですので、そういったところの確認をいただくというようなことで、それぞれの地域ごとでの防災マップづくり、こういったことをずっと取り組んできております。これにつきましても、市内全自治会を一通り回らせていただいて、今2回目の形で回らせていただく予定としております。

と申しますのも、先ほど市長のほうからもありましたレッドゾーン、土砂災害特別警戒区域というのを市内のほうで明確になりましたし、1000年に一度ということで水害のほう、ハザードマップの見直しというようなこともありましたので、そういったところを含めて新たに地域を回っていきたいというようなことで考えておる状況でございます。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 11番、田中一郎議員。

○11番（田中一郎君） よく分かりました。いろいろと大変だと思いますけど、よろしくをお願いします。

続きまして、通告書の2番に挙げておりますところで、まず、浸水区域等々について質問したいんですけども、今、当然、水口室長のほうからもありましたが、ハザードマップをもとに動くんですけども、浸水想定区域や土砂災害警戒区域に立地する学校や福祉施設は今宍粟市にはないのか。先日読売新聞を見ますと、全国では3割ぐらいがそういう地域に立地しておる学校と福祉施設があるというような新聞を見ましたので、改めて宍粟市にはそういう区域に立地する学校や福祉施設はあるのか。もしあるとすれば、これから市としてどのような対処をされていくのかということも1点、一番いいのは、ないのが一番いいんですけども、その辺をお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（飯田吉則君） 水口室長。

○市長公室長（水口浩也君） すみません、具体的に数というところでは、今手元にちょっと持っておりませんので、申し訳ないんですが、今回ハザードマップのほうはかなり浸水区域、100年に一度から1000年に一度ということで、浸水の区域が広がっております。宍粟市内では、そういったところに学校あるいは福祉施設等が存

在しておるのではないかなと考えておるところです。

しかしながら、今後の対応としましては、そういったところにおいても、垂直避難とか、あるいは1階のほうに施設の基盤となるような最近ではOA機器等の配置とか、そういったものをなくすることで施設の維持、あるいは入所の方の安全を守っていくという方法もございますので、そういったことも含めながら御相談とか、いろんな取組をこちらのほうも発信していきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 11番、田中一郎議員。

○11番（田中一郎君） こういうことは、意識を持つことが大切かなと思っておりますので、またそういう地域があるんじゃないかという室長のお答えでしたので、また随時避難等があれば、気をつけていただきたいと思えます。

次に、自宅療養中のコロナ感染者の避難について、1点お伺いしたいんですけども、療養者の住んでおられる地域がハザードマップ等において危険なエリアであるということ、また危険なエリアであるかないかというようなことを自治体は確認する必要があるんじゃないかなと。宍粟市の場合はある程度自宅療養の方も少ないと。先日も議員のあれでそういうことを経験したんやと、自宅療養ということもあったんで、自宅療養をしながら、これから台風シーズンになります、避難指示が出ます、そうなりますと、自治体としたら、そういう地域に自宅療養の必要な人がおられるかおられないかというところは、前もって龍野の健康福祉事務所等との関係で把握しとく必要があるんじゃないかなと私自身は思うんですけども、その辺のところの考え方はどのように考えておられるか、お聞きしたいと思えます。

○議長（飯田吉則君） 水口室長。

○市長公室長（水口浩也君） 先ほどおっしゃっていただきましたように、市内で自宅療養をされていらっしゃる方、陽性であるとか、濃厚接触者という場合があるかと思われま。そういった場合に、龍野健康福祉事務所のほうに災害が起きそうな場合には事前にそういった方々の名簿といいますか、提供いただけることとなっておりますので、先ほどありましたハザードマップ内にそういった危険と思われる地域にお住まいの方につきましては、あらかじめ御連絡をさせていただいて、一般の避難所とは別にコロナの陽性の方々の避難所というのも今検討しておるところでございますので、そういったところに事前に避難していただくというようなことで、避難誘導を進めていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 11番、田中一郎議員。

○11番（田中一郎君） 初めてのことでなんですけども、今まで災害の避難所というのは、要配慮者とか、福祉施設というのは今まであったんですが、今回、コロナの自宅療養の方は初めてなんです。じゃあ、そうすると、実際もしそういった事例が起きたとしたら、宍粟市はそういう自宅療養のコロナに感染された人の施設というのは、今どこにどうやというようなどこまでのシミュレーションなり、計画はあるわけなんですか。先ほど言いましたように、一般の避難所にはなかなか本人が行かれないと思います。行っていただいても僕は結構なんやと思うんですけども、私も経験したように、皆さん社会福祉士とか看護師さん、みんなうまいことしてくれてんで、行ってもええけど、本人がなかなか拒否された場合あれなんで、今、現実もしそういう事態が起きたとしたら、どういうところに自宅療養中のコロナ、こういう公で患者さんという言葉を使って悪いんですけども、一番分かりやすいんで、患者さんが行かれるようなところは、今宍粟市にはあるんですか、ないんですか。それとも作るとか、それから総合病院とか、そういうところに1室お願いするとかいうような計画はある程度立ててないと、万が一のことがあれば、一人の人権というのが失われるように思うんですけども、その辺のところはどうでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 水口室長。

○市長公室長（水口浩也君） ただいまありましたように、もし本人さんがそのような濃厚接触でありますとかいう状況でございますと、やはり一般の避難所に行かれるには少しためらいといえますか、足がそちらのほうに向かない可能性もございますので、そういったことがないようにまず危険であると逃げていただくということが重要でございますので、そのために市のほうでは、先ほど申しましたようなコロナ専用避難所というのもおかしいんですけども、そういったことが対応できるような施設を市内の公共施設の中で選考しておるところでございます。そういった用意を今しており、最終的にどういった運用をするかというところでの調整を今しておるところでございます。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 11番、田中一郎議員。

○11番（田中一郎君） この辺で大変難しくなるのが誹謗中傷とか、そこに行った人は感染者やというようなどこがあるんで、多分宍粟市は今皆さん、市民の方も感染対策に万全を尽くされているんで、そういうことはないと思うんですけど、万が一あったとしたら、その辺のところは十分に配慮していく、でもそこまで考えると

これまで、まだ宍粟市はいつてない現状もあるというのもよく分かつとんです。取りあえずワクチン、感染予防をしなくてはいけないというところもあるんですけど、やがてそういうこともあるのではないかとということだけ頭の隅に置いていただいとつたら、ありがたいかなと思っております。

最後の質問になるんですけど、私も田舎に住んどんですけど、あまり農業には詳しくないんですけども、一番最後に出しました農地バンク制度について、農地中間管理機構からの支援や、それからまたほかからの様々な優遇措置いうんですかね、そういうのもあると聞いておるんですけども、一度そういうようなことをきちっと整理して、啓発事業というような格好で市の事業としてこういうような措置があります、支援かありますというようなことで、市として啓発事業として一度きちっと大きな事業として取り組んでいただいたら、ひよっとしたら、そういうような農業者もあるのではないかなと思うんで、最後にこの辺のとこだけお聞きして私の質問を終わりたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（飯田吉則君） 樽本産業部長。

○産業部長（樽本勝弘君） 貴重な御意見ありがとうございます。まず、農地バンク制度については、ひょうご農林機構により人・農地プランを活用して今使っている集落が8地区あります。やはり今現在の農地制度の中で優位な支援をいただくには、やはり人・農地プラン、その地域の農地をどういうふうに通っていくのか、誰が通っていくのかということ全体で考えていくということが非常に重要になってきております。

そういったところを構築されたところには、やはり国の支援であつたりとか、県の支援、市の支援というのを重点的には入れていきたいなと思っておりますので、そういったことを推進する中で、補助制度をまとめて啓発させていただいたらと思ひます。

○議長（飯田吉則君） 11番、田中一郎議員。

○11番（田中一郎君） ありがとうございます。抽象的な質問をしましたが、何ぼか私の思いが通じればよろしいかと思ひまして、6月の議会の1番バッターとしての質問をこれで終わらせていただきたいと思ひます。どうもありがとうございます。

○議長（飯田吉則君） これで、11番、田中一郎議員の一般質問を終わります。

続いて、大久保陽一議員の一般質問を行います。

15番、大久保陽一議員。

○15番（大久保陽一君） おはようございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問を行います。

先ほども市長の冒頭の挨拶の中にもありましたワクチン接種が本当にスムーズに宍粟市の中で進んでいて、多くの市民の方が喜ばれて、宍粟市を本当に見直したといううれしい言葉までいただきました。関係各位の皆さんの御尽力に心より敬意を表します。

さて、一般質問の中に入るわけなんですけれども、第二次宍粟市総合計画後期基本計画の中にありますSDGsの視点、「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現する」という目標の達成に寄与し、最重要課題である人口減少対策を推進するため、基本政策とSDGsに掲げた目標との関連性を整理し、積極的な取組を推進するとあります。

宍粟市がこれから目指していく方向というのは、誰一人取り残さない、誰一人置いてきぼりにしない、そういう市であってほしいというふうに私も願いますし、市長はじめ当局の方もそうだろうと。市民の方もそのように誰一人取り残さない、そういう宍粟市であってほしいということ望んでいるというふうに思います。誰一人取り残さない、そういう宍粟市へ向けた質問を行います。

多様性と包摂性のある社会、先ほどの言葉の中にも出てくるわけなんですけれども、多様性と包摂性のある社会とは、非常に言葉として難しいわけなんですけれども、包摂性という言葉が使い慣れないと言うんですか、なじみのない言葉であるだけに、市としてどのようなまちづくりをイメージされているのかということ、まずお伺いいたします。

そして、多様性、ダイバーシティー、宍粟市のほうは、このダイバーシティーの担当者もいらっしゃるんで、職員さんの中ではこの言葉がなじんでいるだろうというふうに思うわけなんですけれども、なかなか一般的にはまだなじみが薄いと。そして包摂性、インクルージョン、排除しないとか、文字だけでいえば抱き抱えるという意味があるように思うわけなんですけれども、非常にこの意味をネットなんかで検索すれば、本当に深い意味でいい言葉やなというやうに思うわけなんですけれども、なかなか難しい言葉だけに広く一般的な言葉になっていないというふうに思います。これを、この言葉の意味合いも含めて市民に広く知っていただく啓発をしてはどうかというふうに思いますので、よろしくお伺いいたします。

発達障がいがある子ども、未就学児、小学校に上がる前の子どもへの支援体制について尋ねるわけなんですけれども、先ほどの教育長の所信の表明の中にもありま

したんで、一定の回答をいただいたような気にはなっているんですけども、再度お尋ねします。

子どもたちの発達の段階に応じた継続的な支援が本当に大切だと考えます。保護者の方がこの幼稚園、保育園、保育所、そしてこども園から小学校の段階へ移るときに、地元の小学校に行かすのか、果たしてそれが支援学校のほうに行くのか、お父さん、お母さん方が本当に悩んでおられる姿を見聞きします。子どもの将来、子どもは生き生き育ってほしいという誰の願いでもあります。ぜひこのところで保護者に寄り添い、保護者の立場に立った相談体制の整備は十分整っているのかというのを教育委員会のほうにお尋ねいたします。

4番目、宍粟市では、市が行う生きることの包括的な支援に関連する事業を総動員し、全市的な取組として自殺対策を推進するための、市長を本部長とする自殺対策推進本部を設置しているにもかかわらず、令和2年、これは歴年ですけども、1年間に15名の尊い命が自死という形で奪われました。この推進本部が設置しているにもかかわらず、なぜできなかったのかをお伺いします。

この数字は、厚生労働省がホームページへ公開しています。率に換算しても非常に高いです。人口10万人当たりの比率で厚生労働省は出してますけども、この宍粟市の人口規模でこの15名という数字は、あまりにも大きいです。兵庫県の中では飛び抜けている状況です。じゃあ、その1年前の令和元年がどうだったんか。令和元年も9名、平成30年も8名、決して少ない数字ではないです。比率的には非常にこれも高いです。毎年高い数字が続いている中で、この令和2年の15名という自ら命を絶たざるを得なかった、何でこれを防ぐことができなかったのかということをお伺いいたします。

次に、5番の宍粟市ではひきこもりに関する個別相談を実施し、宍粟市ひきこもりサポート業務委託を受けている歩歩さんが、このひきこもりの方の居場所として取組をされています。その姿も本当に一生懸命にされていて、十分効果も出ているということは分かります。お伺いしてね。でも、お話を聞けば聞くほど、ひきこもりになられている方のそれぞれの事情が違い過ぎて、これが長期化と高齢化が進んで、本当に個別個別の非常に大きな課題になって、大きな問題になっています。このそれぞれの家族が抱えている負担の増大などに対する市の考え方をまず伺いたいというふうに思います。

続いて6番、学校に行きづらさを感じる子どもやその保護者にとっては、なくてはならない存在の宍粟市適応教室「さつき学級」です。本当に多く市民の方がこの

五月学級の存在を喜ばれています。子どもさんがなかなかさつき学級に行きづらくても、お父さん、お母さんがさつき学級に行って、先生方のお話を聞いたら、その子どもの今の姿もそのまま受け入れることができるようになったと。親自身の心が落ち着いたという話も聞かせていただいたりします。このさつき学級の存在というのは非常に僕は大きいというふうに考えます。

この宍粟市適応教室のさつき学級を市長、教育長は今の現状ですよ、菅野幼稚園の場所に今現在移動していますけれども、ここをどのように、市民の方が喜ばれているだけに、どういうふうな評価をもって、このさつき学級を見られているのか。どういう評価をされているのかということ、市長と教育長にぜひお伺いしたいというふうに思います。

先ほどの教育長の所信の表明の中にもありました。全ての教育の根底に人権を据える、人権を置くという言葉が教育長の所信の表明の中にもあったというふうに思いますが、それぞれの学校において、性的少数者、性的マイノリティーの児童生徒はいる、このことはどのクラスに一人いてもおかしくないという数字がいろんなところで示されているというふうに思います。

その中で、この多様性を尊重するというんですか、そのクラスの中に性的マイノリティーの児童生徒がいるんだという前提のもとで先生が教壇に立たれるのか、そのことは眼中になく教壇に立たれるのかということは、大きく違うんじゃないかと。ぜひ多様性を尊重する、クラスの中に性的マイノリティーの児童生徒がいるんだということを先生方の認識の中で十分共有していただけるような、職員研修を進めていただきたいわけなんですけれども、現在それが十分行われているのかどうかということを教育委員会のほうにお伺いいたします。

最近、テレビ、新聞等でヤングケアラーという言葉がいろんな場所で紹介されるようになりました。最初、聞き慣れない言葉かなというふうに思っていたわけなんですけれども、これ再々報道されて、調べていって、中身もようやく理解できて、非常に大事なことなんだなということも自分自身これが分かってきました。

兵庫県が行った民生委員児童委員を通じての調査があったというふうに、この4月ですかね、5月ですか、あったというふうに聞いております。このヤングケアラーの現状を把握するために、市としての調査なり、担当部局での研修などが必要だというふうに考えます。ヤングケアラーに関して、市の今後の対応についてお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。よろしくお伺いいたします。

○議長（飯田吉則君） 大久保陽一議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、大久保議員の御質問に御答弁申し上げたいと、このように思います。特に誰一人取り残さない持続可能、多様性と包摂性のある社会、これは根底に今後まちづくりの中に当然これは置かなくてはならないということ。ただ、多様性あるいは包摂性、現実一般的に言葉が非常に難しいということ、この意味、あるいは中身も含めてしっかり啓発しなさいと、こういうことだと思えます。

特に、既に数年前からダイバーシティ係という形で人権推進課でやっておりまして、しかし、どうなんじゃということも、係を置くことによって多様性のことも含めて啓発をやらうとして努力していただいています。ただ、まだまだ啓発が足らんということは十分承知しておりまして、今後こういったことについては特に市民の皆さんに言葉の意味と同時に、中身をしっかりと何をやらうとしておるんかと、こういうことをしっかりと啓発していく必要があるだろうと、このように考えています。

そういう意味では、もう間もなく今日発刊しますが、広報6月号に、4ページを割かしていただいて、3月に条例を制定していただきましたが、そのことだったり、あるいは参画条例の中で一体参画とは何か、それからいわゆるジェンダーのことも含めまして、第1段階として啓発を図っていこうとしております。順次いろんな形で啓発をしていきたいとなど、このように考えております。

特に、まちづくりのイメージという1点目の御質問であります。男性も女性も多様な性の人、また、若者も、高齢者も、障がいのある人も、家庭や地域、あるいは学校、職場など、あらゆる場で、誰も排除されることなく、それぞれの強みを生かしながら活躍できる社会を目指すこと、多様な「ちがい」に配慮があり、互いを認め合う社会をつくることではないかと思えます。

といいながら、このこと事体が非常に難しいわけですが、男や女、男女やと、こんなことではなしに、まさに社会的、文化的にいわゆるジェンダーに縛られることのないような、それぞれのおのおの個性に基づいて共同でお互いに参画しながら地域をつくっていくという、こういう社会をつくっていこうと。こういうふうには私自身としてはイメージとして捉えております。

特に、意思決定や、あるいは施策に関わる社会の実現も目指さなくてはならんと、そういう意味では、いわゆる自治会単位においても意思決定に加わっていただく、男性、女性にこだわらず、地域軸に加わっていただく、当然市のいろんな分野、あるいはこの議会も含めてであります。こういうことがいわゆる多様性のあるジェ

ンダーに縛られることのない、それぞれの社会をつくっていく一つの大きな要素ではないかなと、こんなふうに思っています。

そういう意味では、いわゆる包摂性、いわゆるインクルージョンの関係ではありますが、自分らしく生きることができる社会構造の実現を目指すと、こういうふうな意味で3月でいろいろ御議論いただいたところではありますが、少し長くなったんですが、「宍粟市誰もが自分らしく生きる協働参画社会づくり条例」ということで、一人一人が自分の個性、自分らしい生涯を送ることができる、そんなまちをつくっていきたいという、こういう思いで条例も制定させていただきました。ちょっと分かりにくいかもしれませんが、今後そういうことも含めながら、市民の皆さんにより分かりやすく啓発を進めていく必要があるだろうと、このように考えております。

2点目の多様性、いわゆるダイバーシティー、あるいはインクルージョンの社会を実現するための御質問においても、私は繰り返しになりますが、そういうことを目指す社会は我がまちどうなんだということをしっかり広報やいろんなチャンネルを使って啓発することによって、誰一人取り残さないというまちをつくっていきましょうと、こういうことを進めていくことこそ、私は大事かなあと。その根底に、いわゆる総合計画、まちをつくっていく計画がありますので、基本計画の中でしっかり理念として結びつけていく必要があると、このように捉えております。

それから、後ほど具体的なところにつきましては、教育長なり担当部長から答弁があるわけではありますが、特に自殺者の関係であります。先ほどおっしゃったように15名ということではありますが、私が承知しておりますのは、15名は15名ではありますが、宍粟市というところで亡くなられて、そういう自らというのは15名で、居住地でいいますと、宍粟市の方は私は12名というふうに聞いております。後ほど具体的なことがあろうかと思いますが、いずれにしても、平成29年にそれまでの経過からして非常に全国的にも兵庫県でもいわゆるいい方向ではないということで、何とかこの問題に対応しようということも議会からもいろいろ御意見いただいて、市としてもその本部をこしらえて、それぞれの部署でお互い共通理解することによって、担当部署だけでこの問題は解決するものではないということで、本部の中で情報共有して、しっかり対応していこうということで、この間進めてきました。

その後、元年では一定の私は成果があって、それぞれ数値的には幾分下がってきたところではありますが、先ほどお話がありましたように、令和2年の状況、これについては毎年2回ほど関係者が寄って協議会の中でいろいろ議論して、それぞれ

の情報共有しておるところであります。このことについては、いずれ近いうちにその会が催されると聞いておりますので、その中でこの令和2年の状況をしっかり精査して、分析する必要があるだろうと、私自身は思っております。後ほど具体があるかと思いますが、いずれにしても、このことについては市としても積極的にしっかり捉えて対応しなくてはならないと、そんなところを感じておるところであります。

それから、さつき学級につきましては、当然基本的には教育の機会均等をしっかり保障しなくてはならない、これは大前提でありまして、その前段でやっぱり私は長年そこに携わっていただいております先生や指導員の皆さん、大変御苦勞をいただいておりますところですが、その結果、保護者の皆さんにも十分御理解をいただく中で、まさにそこが児童生徒の居場所としてなっておるのではないかなど、このように思っております。したがって、あのさつき学級は現在のところは児童生徒の大切な居場所として、しっかりその任に当たっておるのではないかなど、このように思っています。

ただ、そこからやっぱりそれぞれの学校へいかに復帰さすかという支援、こういうことも重要な課題であります。そんなふうな認識でおります。改めてそこに携わっていただいております指導者等々の皆さんには、大変御苦勞をいただいておりますところですが、感謝を申し上げたいと、このように思います。

あとの項目につきましては、それぞれ教育長、担当部長から答弁させたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 中田教育長。

○教育長（中田直人君） 私からは、「誰一人取り残さない宍粟市へ」の6点目と7点目の御質問にまずお答え申し上げます。

6点目の宍粟市適応教室「さつき学級」の評価についてでございます。

不登校児童生徒については、学習指導要領の総則で、個々の児童生徒の実態に応じた支援の必要性が明記されておりました。支援に当たりましては不登校のきっかけや継続の理由などをしっかり把握して、個々の実態に応じた支援、そのことが必要というふうに考えております。

また、令和元年でございますが、文部科学省からも不登校児童生徒にとっては、その支援というのは学校に登校するという結果のみを目標にするのではなくて、自らの進路を主体的に捉えて社会的自立への支援が重要であるという、それが必要であるというような通知も受けているところでございます。

御指摘のさつき学級では、学校に行きづらい児童生徒に学校以外の、先ほど市長が言われたとおり、居場所を提供するとともに、学校生活への復帰支援のために、在籍校との連携、そして保護者、あるいは個別のカウンセリング、あるいは教科指導等も計画的に行っているところでございます。

学級は、生徒指導に長けた元学校長と、教育カウンセラー等の資格を有する指導員等で非常に温かい雰囲気の中で児童生徒あるいは保護者、学校に細かな関わりを継続しており、多くの児童生徒が学校へ登校したり、さつき学級に通級したりしておるところでございます。その日数も増えております。そして、学級と関わりがあった生徒の中学校卒業後の進路につきましては、それぞれが選択した高等学校をはじめ次なる進路にも進むことができます。

学校外の教育の機会として、さつき学級と学校、そして保護者が方向を同じくして、連携して粘り強く、本当にその子に必要なステップを踏みながら、学校生活へ復帰できるよう支援を続ける、さつき学級の存在というものは非常に大きく、本市として、なくてはならない児童生徒の大切な居場所であると認識しております。

今後ともまず不登校を生じさせない学校、この取組をしっかりと支援するとともに、私自身もできるだけ早く一度さつき学級を訪問させていただいて、その状況について支援をさせていただくため、さつき学級の充実に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、7点目の性の多様性における教職員研修についてでございます。

本市では、人権教育基本方針に基づき、人権教育をあらゆる教育活動に位置づけるとともに、人権に関わる課題の解決に向けて、人権教育に総合的に取り組む「宍粟市人権教育推進検討委員会」というものを設置しております。その中で年間指導計画や校内研修を推進しておりますが、特に、今年度でございますが、文部科学省の通知、「性同一性障害や性的志向、性自認に対するきめ細かな対応の実施等について」という通知を踏まえまして、児童生徒の心情等に十分配慮した対応、また学校における支援体制や医療機関との連携、そして学校生活の各場面での支援の充実のため、今年兵庫県が行う新たな課題に対応した人権教育の研究推進校の事業、この指定を受けまして、その研究主題として「人の多様性を受け入れ、励まし支え合う力の育成」として、事業づくり等に取り組んでいるところでございます。

今後は、その指定を受けた推進校の取組を支援しながら、全市的な取組として拡大するとともに、いわゆる性的マイノリティーとされる児童生徒については、学校

生活を送る上で、特有の支援が必要な場合があることから、市の研修会や校内研修を通じて、個別の事例における児童生徒の心情等に十分に配慮したきめ細やかな対応が図れるよう、学校、家庭の状況等に応じた取組を進めていきたいと、このように考えておるところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（飯田吉則君） 津村健康福祉部長。

○健康福祉部長（津村裕二君） それでは、私の方からは、誰一人取り残さない宍粟市への3点目から5点目と8点目の御質問にお答えをいたします。

まず、3点目の発達障がい等がある子どもへの支援体制についてですが、御質問では、教育委員会からということでしたが、未就学児童に関しましては、福祉部のほうの担当になります。私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

平成29年度より子育て世代包括支援センターを立ち上げておりまして、母子健康手帳交付時から保健師の地区担当制を取っております。マイ保健師というふうな呼び方をしておりますが、担当保健師が妊娠期から出産、新生児期から乳幼児期、就学前までですが、切れ目のない支援を行えるような体制を取っております。

各種健診等で支援が必要となった子どもには、保護者に丁寧に説明をし、市が実施する専門相談等につなげ、支援が必要となった場合には、保健師も同行してスムーズな療育につなげられるように支援を行っております。

また、こども園や幼稚園、保育所等で加配保育が必要となるような場合におきましては、担当保健師がこども未来課や各園所と連携を取りながら、子どもの特性に応じた対応ができるように支援を行っております。就学前にはサポートファイルを作成した上で、今までの支援を学校入学後も継続できるような体制を整え、継続的な支援に取り組んでおるところでございます。

4点目の自死を防ぐことはできなかったのかについてですが、宍粟市では自殺対策を推進するため、生きることの包括的な支援を進めるために「宍粟市自殺対策計画」を策定をし、「宍粟市いのち支える自殺対策本部会議」を中心に自殺対策に取り組んでおるところでございます。

この対策本部を設置し、精神保健福祉士を雇用しての相談体制の充実やゲートキーパー研修の実施をすることにより、それまで二桁であった自殺者数も平成29年より令和元年度までは一桁、若干減少の傾向を見せておりました。そういうことで一定の効果も出ていたのではないかというふうに考えております。

また、令和2年中も相談があったケースには丁寧にに関わり、必要な支援を行っておりますが、結果としては議員御指摘のとおり自殺者が増えたということになって

おります。なぜ増えたのかということに関しましては、現在の報告値15名は発見地ベースであり、先ほど市長からもありましたように、居住地ベースでは12名というふうになっておりますが、それにしましても、数字としては非常に大きな数字ということには変わりはありません。そうですが、具体的に今のところ、自死に至った分析まで詳しくは分かっていないというふうなことが現状でございます。

令和2年は全国的にも自殺者が増えている状況であり、担当課としましては、全国的な傾向も含め、警察庁の「地域自殺対策プロファイル」のデータ等を参考に分析し、必要な対策を検討する中で、今後も引き続き自殺者をなくす取組を進めてまいりたいと考えております。

5点目のひきこもりの長期化と高齢化による家族への負担増大についてですが、ひきこもり状態にある人やその家族が、その人の状態に応じ安心して自分らしく生活できるよう、必要な医療・生活・福祉・就労等の支援を関係部署、また民間支援団体との連携により支援体制を整備しております。

ひきこもりはいまだ社会の問題というふうな認識が定着しておらず、その認知度や理解度の低さから「知られたくない」「隠したい」などのSOSを出すことや相談をすることに抵抗を感じ、発見が難しいのではないかというふうな感じもございます。そのような長期化や高齢化に対応すべく、早期発見・早期支援のため各部署との連携により支援につながっていない方の掘り起こしや、微弱なSOSを捉えることができるような体制づくり、本人・家族が相談しやすい窓口や安心して過ごせる居場所の周知や、また居場所の、できれば複数化をしたい、そんなこと、それから面接や訪問等による個別支援の充実を図っていきたいというふうに考えております。

また、ひきこもりは特別なことではないと理解してもらえる社会、一人一人が暮らしやすい地域をつくっていくことが必要と考えます。そういったことに資するような情報発信や研修会の開催等を今後も進めていきたいというふうに思っております。

8点目のヤングケアラーに関する市の対応についてです。現在、兵庫県において各方面に対する調査が行われており、その結果等も参考に、市独自でどのような調査や今後取組を行う必要があるのかというふうなことを見極めながら、早急に相談窓口の設置や、教育、福祉、介護の担当者や関係機関の連携体制を整えていく必要があるというふうに考えます。

また、この問題は、教職員や福祉、介護、医療分野の職員、また地域の見守り活

動を行う民生委員児童委員などがヤングケアラーについて理解し、正しい認識を持つことが不可欠であるため、研修やケース会議の開催等により情報連携や分野横断的な支援の方法を検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 15番、大久保陽一議員。

○15番（大久保陽一君） 八つ出してますもんで、順番がばらばらになるかというふうに思うんですが、今、津村部長おっしゃられたひきこもりのところからなんですけど、先般、担当部のほうから、昨年、令和2年、ひきこもりに関する調査の一部資料を頂いたわけなんですけれども、令和2年に生活と健康に関する調査としての結果報告書にあります、宍粟市でこの生活と健康に関する調査を1万2,230人を対象人数として調査が行われています。このひきこもりに関する調査です。その中の有効回答が5,071人、その中で社会機能の低下者だとか、6か月以上のひきこもりの方、調査で分かった数字なんですけれども、先ほども津村部長がおっしゃられましたように、なかなか情報が出てこない、また、外に情報を出さない、だからSOSがキャッチしにくいというお話が今答弁の中でありましたが、確かにその数字なんだろうというふうに思います。この1万2,230人を対象としても、そのアンケートの中で374人の方が社会的機能が低下してきているんじゃないかという結果が出たり、その中で2次調査、これからの調査対象者を健康福祉部のほうで71人というふうに書いているわけなんですけれども、この71人は、SOSを発信しているんじゃないかというふうに思うんです。この71人に関しては2次調査の対象者ということは、連絡先も分かっているんですか。連絡が取れる状況かどうかということも併せてお伺いしたいんですが、この71人はSOSを市に発信している、何とかしてほしいというSOSというふうに理解されているのかどうか。

8050ということも言われ出して久しいわけなんですけれども、実際、90歳のおばあさんが認知症になられて、グループホームに入られるときに、その家に60代の男性の方がいらっしゃったと。誰も知らなかったと。やっぱり現実としてこういう状態が起こっているわけですから、ぜひこの2次調査の対象者71名がSOSを発しているのかどうかという認識をお持ちかどうかということと、この2次調査対象者に対して、今後どういうふうなアプローチを考えられているのかということをお伺いしたいというふうに思います。

○議長（飯田吉則君） 津村健康福祉部長。

○健康福祉部長（津村裕二君） 先ほど71名とおっしゃっていただきましたが、この

数字、少し説明をさせていただきますと、令和2年中に先ほどの調査をいたしまして、まず仕事、家事、育児、介護、社会活動もいずれもしていない方、それと仕事をしていないと回答された方のうち、全くこの4週間程度で会話がなかった人、そういった方たちを集合させた中で、先ほどの数字が出てきております。

SOSを市に出しているのかというふうな、その認識はどうなんだという話なんですが、結局、これはアンケートの調査であって、それはこちらからアプローチしてもいいよと言われる方々です。ですので、基本的に先ほど来出ておりますなかなか微弱なSOSというふうな、そういった実態がございますので、基本的にはこちら側からアウトリーチ的な取組が必要なんだろうなというふうに思っております、取りあえずSOSかどうかを探るための第2次調査をさせていただきたいというふうに思っております、そういった中で具体的にそういったまきにもう少し深掘りした個々の状態が分かっていきますと、個別に対応をしていくための取組が始まるのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 15番、大久保陽一議員。

○15番（大久保陽一君） ほんと小さな発信、小さなSOSであっても、ぜひそれを受け止めていくことが誰一人取り残さない宍粟市になっていくんじゃないかというふうに思います。この1万2,000という大きな調査の中から、少しの電波を発信された方をぜひ受け止めていただきたいというふうに思います。そこでぜひ救い上げていただきたいというふうに願います。そこがやっぱり自殺対策の中にもつながってくるんじゃないかというふうに思います。

今、市長の答弁の中にもありました、発見地換算15名、どこで自死されたのかという場所で数字が上がっている。これは、宍粟市だけじゃなしに、この厚生労働省が出している全ての市町村が同じ条件ですので、同じだというふうに捉えるべきじゃないかというふうに思います。そして、数字の大きさだけを言ってるつもりもありません。その厚生労働省が全部公開しているホームページで出している数字は、数字だけじゃなしに、時間帯も書いてあったりとか、自死された場所、自死された時間帯、自死に至った原因、これ全て書かれています。非常に読んでいてその大きさ、重たさは心にしみます。厚生労働省のほうに僭越なんですが、電話してみました。なぜここまで全部公開しているんですかと言ったら、やはりこれは各市町村でこの自殺対策の資料に使っていただくために、個人のプライバシーを除いたもの全て公開しているんだという説明でした。なかなか厳しい数字です。

今、平成30年、幾分か数字が下がったと。令和元年、そんなに高くなかったというお話があったと思うんですけれども、決して少なくないです。そして、令和元年はほんと若い子が自ら命を絶ってます。その場所も自宅であったり、車の中であったりということも全て分かるようになっていきます。見ててつらいです。この自殺対策に関しては、まちの、僕は存在意義が問われているんじゃないかというふうに感じます。私たちの先輩が千種町、波賀町、一宮町、山崎町が一つのまちになろうとしたときに、今から16年、17年前に、やっぱり暮らしやすい、誰もが住みやすい、誰もが生きやすいまちとして、この四つの町が合わさったら、そういうまちがつけると先輩方が確信を持って、この宍粟市というまちが出来上がったんだろうというふうに思います。本当にこの15名、住所地換算して12名にしても、令和2年のこの数字は非常に大きいですよ。どういうふうにして亡くなったかということも厚生労働省のホームページには全部書かれています。胸が痛くなります。

助けてほしいときに、この宍粟市に助けてくださいって人の心をキャッチできんでどうします。今から死のうかと思っている人ほど苦しんでいる人がいますか。そういう人を助けるために16年、17年前に四つの町が僕は宍粟市になったんだというふうに思っています。安富は姫路へ行きましたけど、四つの町が一つになったんは、ほかのところへ行くよりも、このまちのほうが市民が安心して暮らせたり、暮らしが守れたり、命そのものが守れたりするから一緒になったというふうに思うんです。

この自殺対策に関しては、平成30年の3月議会で質問させていただきました。この計画をつくらなあかんのん違うかと。国は自殺対策の基本法という法律を平成18年に作って、平成28年に法改正して、そして各市町村に対する努力義務から義務的なところも大きくなった。それぞれの市町が取組を始めた、平成28年以降、特に一気に。その中で宍粟市も福元市長を本部長とする宍粟市いのち支える対策本部がつくられて、そして、この計画がつくられた。市長の平成30年の答弁の中にも、市長は、行政のトップとして市長が責任者となって、庁内を横断的な体制を整えていく。同時に広く市民の参加も得るようなことも考える中で、市域のネットワークを図っていき、全体を市長自ら動かしていく、そして、市長が市民の命を救うていくという約束が、平成30年の3月議会で市長が約束されたというふうに理解しています。

この自殺対策の問題は、特にこの令和2年の数字は、兵庫県の中でぶっちぎっている数字です。数字だけを問題にするんじゃないんですけれども、宍粟市の存在そのものがかかっている僕は問題やと思うんです。再度、この自殺対策のところをも

う一度お尋ねしたいというふうに思います。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 先ほどおっしゃったとおり、まさに命と暮らしを守るということで、平成17年に合併して、それぞれ四つの町がまさに四つ葉のクローバーやと、みんなで暮らしやすいまちをつくりましょうと、こういうことでスタートをしたところであります。

平成30年の先ほどお話があったとおり本部を設置、御提案のとおり、少し全国的には遅かったんですけども、今からでも早くやれよというふうなことで、そのときに本部をつくって、それからいろんな方々にお世話になって、連絡協議会で情報共有して、もちろん警察やいろんな角度から、あるいは民生委員さんも、あるいは学校現場の人も加わっていただいて連絡会議を最低年2回は開きましょう、その中で情報共有して、どういったことかと。もちろん分析もし、私もその都度出席もさせていただいておりまして、特に生活苦の悩みであったり、あるいは健康の問題、あるいは身体的な疾患の問題、様々な状況で大変残念な結果が起こっておるという状況であります。

したがって、先ほどの繰り返しになりますが、十分一人一人の状況をしっかりつぶさに見ながら、可能な限りどんな手を打っていったらいいのかということそれぞれ全部局を挙げてしっかり捉える中で、この対応をすることがまさに大事なかと、このように考えています。

件数ではないんですけども、まだはっきり確かに厚生労働省のあのことについては、いろんな具体、中にちょっと見られておるかも分かりませんが、やっぱりコロナの影響も全国的にはあるというふうにそれぞれ出ております。したがって、宍粟市の場合が一体どうだったかも含めてしっかり捉える中で、まさにいのちと暮らしを守る、そのことが根底になってそれぞれの政策や政治ができるわけでありますから、まちができるわけでありますから、さらに一生懸命取り組んでいきたいと、このように思います。

○議長（飯田吉則君） 15番、大久保陽一議員。

○15番（大久保陽一君） 年に2回対策会議が開かれているように聞いているんですけども、ぜひこの市の自殺対策計画の中にも初めの挨拶のところに、市長が書かれています、地域で安心して暮らすことができる、誰も自殺に追い込まれることのない宍粟市の実現を目指す、コロナ禍であろうが、コロナ禍でなかろうが、まちの存在意義が僕は問われている大問題やと思います。ぜひ、全庁的に、また各種団体

とも連携を取って、苦しいと、死のう思うてるんやという人を救い上げていただきたい。誰も自殺に追い込まない。国の出している中には、自殺未遂の経験者の数も書いてあります。未遂の経験者はその段階でキャッチできたら、救い上げられる命やと思うんです。未遂の経験者の数字も出てますんで、救い上げられることができた命も幾つもあるんじゃないかと思います。ぜひその方向で進んでいていただきたいというふうに願ってやみません。

ちょっと時間も進んできてるんで、ヤングケアラーのところを少し話させていただきたいんですけども、ヤングケアラーという言葉が一般的に少しなじみのある言葉になってきて、自分なりに新聞、テレビで見ると、ネットで検索したり、本を買って読んだりして、なるほどなというふうに少しずつ分かってくるようになりました。間違いました。本を買ってじゃなしに、本を借りて読んでです。だんだん分かるようになってきました。

シングルマザーのお母さんがいらっしゃったら、そのお母さんが子どもを2人いて、シングルマザーのお母さんが一生懸命働いてたら、帰りも遅くなったりしたら、誰が家事をしたり下の子どもの面倒を見るんかということになったときに、この核家族の中で、当然ヤングケアラーという子どもは家事をしたり、介護をしたりする問題も当然出てくる。ああ、なるほどこういうふうにして今の時代の問題として、このヤングケアラーという問題が生じているんかということもだんだん分かってきました。

2014年ですか、介護保険法が改正されて、それまで特別養護老人ホームには要介護1の方が入られていたのが、大体要介護3ぐらいが目安になったというふうに思うわけなんですけれども、2014年だったと思うんですが。そのときであれば、それまで特別養護老人ホームに入られた方が入れなくなってときに、今度、在宅介護ということになったときに、今の核家族の中で誰がお風呂やトイレの介助をせなあかんのかということが当然生じてきたときに、そのような問題も当然発生してくる、今までなかったことが新たに発生してくる。なるほどなというふうに自分なりの理解が持てるようになりました。

ネットで調べたり、借りてきた本を読んだりする中で、ああ、なるほどこういう調査の方法があるんかというふうに思ったのが、新潟県の南魚沼市と神奈川県藤沢市では、学校の先生を対象に調査を行っています。ヤングケアラーに関する調査を、これたしか2015年と2016年だったというふうに思うんですが、学校の先生を対象に調査しました。先生方でしたら、子どもと毎日接していて、学校で子どもが休

んだら、次の日、先生がどうしたんって聞いたら、子どもが先生に、ちょっと昨日家の用事でと。またそこで先生が声かけできたりとか、先生もそのことを理解して、学校の先生が初めてヤングケアラーの調査を行ったときに、子どもの生活が一番よく分かっているのが学校の先生で、普通の子どもたちの姿はこうなんだろうという意識があって、そこから外れた形があったときに、先生方のどうも記憶に残っていくみたいです。その調査をつぶさに集めて調査したようです。最初そこからスタートして、そこからほかの行政機関だとか、いろんなどころとタイアップする形で調査をつくり上げてきたと思うんです。これは、学校の先生方にふだん子どもと接しているところをデータとして教育委員会が頂いて、このヤングケアラーの宍粟市の実態を全容として、大枠かもしれないんですけど、つくっていくことは可能なんじゃないかというふうに考えるわけなんです。また、そこを教育委員会のほうから答弁いただけたらと思うわけなんですけど、そうしたら、一生懸命家の家事とかいろいろなことを手伝っている子どもたちが疲れ切る前に、学校の先生方が声かけたり、周りが声かけたりすることによって、子どもも救われていたり、決しておうちの手伝いすること自体が間違っていることでもないわけなんで、疲れていく前に声をかけることが、またこの勇気が湧いてきたり、一生懸命頑張ろうというところに芽生えたり、先生との関係が深くなったりすると思うんです。ぜひこの新潟県の南魚沼市、神奈川県藤沢市の取組を参考にさせていただけたらというふうに思うわけなんですけれども、できましたら教育委員会からそれに関する答弁をいただけたらというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（飯田吉則君） 中田教育長。

○教育長（中田直人君） ヤングケアラーにつきまして、先ほど大久保議員のお話を伺いながら、やはり全ての子どもたちの支援の始まり、あるいはその第一歩はやはり実態把握なんだろうなあと。改めてその認識を持たせていただきました。ありがとうございます。

それで、確かに学校あるいは教職員は、既に学校の先生方はしっかり自覚していただいておりますが、やはり子どもたちの変化、それにいち早く気づける立場におられる。そのことを日々念頭、自覚されながら、子どもたちの対応に当たってもらっています。異変や違和感、これはいち早く察知できる立場にあるということでございます。

日々そういう子どもたちの接し方をされているわけですが、私もこのほど19小中学校の学校長のほうから、ヤングケアラーについての認識、そしてその当該校にそ

ういった国か定めるところのヤングケアラー、定義に該当する子どもたち、児童生徒の存在はあるのだろうかというヒアリングを行ったんですが、その回答としては今現在国が規定するものに該当する児童生徒はいない、あるいは把握していないけれども、やはり今後はそういう可能性も含めながら、しっかりと子どもたちの状況をキャッチする必要があるという回答を得たところでございます。

今後は、やはり大体年間各学期に1回程度、各学校、もちろんいじめ問題も含めながらの生活調査というものを行っています。早速この1学期に小中学校においてそうした生活調査の中にもヤングケアラーという視点を入れて、子どもたちの家庭での困り感、そういったものがまずアンケート調査の中からもしっかりと捉えられるよう、早速夏休みまでに実際にそういうことが反映できればなあというようなことを今考えました。

しかしながら、子どもたちの中には、家庭内の問題をなかなか生活調査の中に表しにくかったり、教師には信頼感を寄せているけれども、なかなかそういう家庭のことを言えない子どもたち、そういう子どもたちの気持ちも十分分かります。あるいは子どもの中には、これはいろんなケースがあるんだろうと思うんですが、可能性の話ですが、家庭において今やっていることが家族への愛情や思いから、手伝いなんだと、そういうふうに認識して子どもたちが自分が置かれていることが、そういう問題であるという認識ができない子どももいるやも分かりません。そうしたことから、アンケート調査だけではなくて、やはり今後この問題は表面化しにくいんだという認識を持ちながら、引き続きの子どもたちの対応に当たり、全ての子どもたちの内面理解というものをしていくことが重要とっております。適切な養育と健やかな成長のために、そして教育の機会均等が図られるように、実態の調査収集については今後また市長部局ともしっかりと連携しながら検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（飯田吉則君） 15番、大久保陽一議員。

○15番（大久保陽一君） 以上で終わります。

○議長（飯田吉則君） これで、15番、大久保陽一議員の一般質問を終わります。

会議の途中ですが、午前11時35分まで休憩したいと思います。

午前11時25分休憩

午前11時35分再開

○議長（飯田吉則君） 休憩を解き、会議を再開します。

それでは、神吉正男議員の一般質問を行います。

3番、神吉正男議員。

○3番（神吉正男君） 議席番号3番、神吉正男です。私もまず冒頭に新型コロナウイルスのワクチン接種で少し触れさせていただきます。

宍粟市において新型コロナウイルスのワクチン接種はととてもよく配置された体制が組み立てられており、テレビ報道などで騒がれているような混乱はなく、スムーズな流れでワクチン接種が実施されていることに対し、私のところへも市民から称賛の声が届いております。現場で奮闘いただいております医療関係者や職員、スタッフの方々には最前線での御苦勞が絶えないこととお察し申し上げますが、その皆様の御努力のおかげでコロナ収束に向けた希望の光も見えてきたと感じております。多くの市民から行政の担当者や市長への感謝の思いの声を頂いておりますことをこの場でお伝えさせていただきます。引き続きしーたん放送で宍粟市のコロナの現状、また65歳以上、65歳未満の方々に対する接種状況、また予定をお知らせいただけますと、市民の方々は安心されると思いますので、どうぞよろしくお願ひします。希望されておられます市民全員の接種が終了するその日まで、いましばらくの御尽力をよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

まず1点目は、投票しやすい環境づくりについてです。

選挙は言うまでもなく民主主義の根幹をなすものであります。しかし、時にその投票率は選挙への関心度や投票しやすい環境により大きく左右されます。2015年、平成27年の公職選挙法の改正により、選挙権が18歳以上に引き下げられました。また、18歳未満の児童、子どもの投票所への同伴が認められ、さらに駅構内や大型ショッピングセンターに投票所を設置することもできるようになりました。投票しやすい環境づくりに向け、国による法整備が進められています。若い子育て世代が投票しやすくなり、また子どもたちに選挙に触れる機会を与え、選挙教育を行うことで低下傾向にある投票率の底上げを目指しています。

今回は、投票しやすい環境づくりについてを共通投票所、期日前投票、投票区の観点から質問してまいります。

共通投票所とは、選挙期日の投票日において決められた投票区以外で投票ができる投票所のことです。法律改正で設置できるようになり、総務省は2016年の参議院議員選挙から推奨しています。ショッピングセンターなどに投票所を設置すれば、宍

粟市内のどこにお住まいでも買物に出かけた先で投票ができるようになり、投票者にとって利便性の高いものになります。

さきの12月定例会において、同僚議員からコロナ禍における感染防止の観点で、共通投票所の設置を質問された際、課題は二重投票の防止であると企画総務部長は答弁されておられます。

先月、兵庫県では初めて加古郡播磨町が今回の知事選において共通投票所を導入するという報道がありましたが、宍粟市においては二重投票の防止やセキュリティーシステムの導入による経費など、検討すべき課題が多くあるように思います。

期日前投票は選挙期日の投票日当日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭が重なる場合など、一定の事情に該当さえすれば、できる事前投票の一つです。この期日前投票は、不在者投票とは違い、全国的にも増加傾向にあるようです。宍粟市においては、期日前投票に限って市役所本庁舎、一宮市民局、波賀市民局、千種市民局、三方出張所、どこでも投票ができるようにされており、さらに曜日、時間は限られますが、イオン山崎店でも投票できるようにしていただいております。

次に、投票区についてですが、宍粟市では合併当初からの調整事項であった投票区の見直しが平成27年に行われ、市内の投票所の数は54か所から31か所に見直しされました。そして、投票所から遠くなってしまった地域住民を対象に送迎バスが運行されています。このようにいろいろな工夫をして選挙を成立させていただけることは、投票率向上の観点から非常に有効なことだと考えます。

しかし、前回の見直しからはや7年がたち課題も見受けられます。例えばなんですが、私が在住しております山崎地区の第2投票区は、これまで山崎幼稚園の園舎を投票所として使用しておりましたが、今年1月の耐力度調査の結果を受けて幼稚園としても投票所としても使用ができなくなりました。そのため、急な変更にもかかわらず、選挙管理委員会の方々の御尽力や民間事業者様の御好意により代替施設として門前自治会の公民館と、事業者様の駐車場を利用させていただけるようになりました。このことは本当にありがたいことです。

しかしながら、投票所が投票区の西に偏ってしまったため、東のほうの住民の方にとっては、今までよりもさらに遠く離れてしまい、徒歩で行くのであれば、半分以上の距離である市役所本庁舎で投票ができないのかとの御意見を多く頂くなど、多くの住民に影響が出ております。

有権者による投票しやすい環境づくりを目的に利便性を高めるため、全体的な投票区の見直し検討をする時期でないかと感じておりますが、どうお考えか伺います。

次に、観光振興と関係人口の拡大についてお尋ねします。

関係人口とは、移住して来られた定住人口でもなく、観光に来られた交流人口でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉です。

福元市政3期目を迎えるに当たり、市長は今定例会において、宍粟市の将来像、「人と自然が輝き みんなで創る夢のまち」の実現に向けて七つのビジョンを提示し、所信を表明されました。ここではビジョンの五つ目に示されました観光振興と関係人口の拡大についてお尋ねしてまいります。

市長はビジョンの説明の中で、「先人から受け継いだ豊かな自然は私たちにとってかけがえのない宝、誇りであり、すばらしい財産であります。市内にはアウトドアを満喫できる資源が豊富にあり、それを通して市北部への人の流れを創り出し、その流れを市全体へ波及させ、地域経済の活性化を図ることで、雇用創出を実現し、人口減少へ歯止めをかけていきたい」と力強い言葉で宣言されました。

人口減少対策には、生活環境の改善、整備とともに収入の糧を得る経済環境の整備が欠かせません。現在人口が減少していくことで生活経済のパイは縮小し続けており、地域経済の維持、拡大のためには市外からの収益を上げる施策にどう取り組むかにかかっています。

宍粟市の産品をいかに市外で販売するのか、宍粟市へ来ていただいて、いかにお金を落としていただくのか、地場産業を含めた大きな意味での観光産業のパイ拡大が経済産業全体を整備する上で非常に大きな要素となります。

市長の掲げておられる観光振興と関係人口の拡大、この構想は宍粟市経済再生のための非常に強力な起爆剤になると期待しております。

特に、観光施策においては、行政組織のみの力では実現することはできません。市民参画や民間企業との協働による宍粟ワンチームによって、市民と歩調を合わせた取組が重要となってきます。したがって、観光におけるワンチーム体制が崩れてしまえば、構想を形にすることはできません。まさに市民や企業との協働体制をどう構築するかが観光振興と関係人口の拡大実現への鍵を握っていると考えます。

宍粟市全体が一つになり、観光立市に向けた取組を持続的に行うことは、市民、事業者、行政など多様な主体が連携し、主体性を持って取組を進めることが不可欠です。しかし、各主体には、その成り立ちや取組の目的、志向、持っている情報の質、量など様々な違いがあります。そこで、理念や目標を共有し、利害を調整しながら、円滑に協力体制を築くための基盤が必要です。その基盤のことを宍粟観光プラットフォームと言います。この観光プラットフォームは、観光条例で観光基本計

画に基づいてリーダーシップを発揮する関係者らが気楽に集う場なのです。さらに、プラットフォームの組織そのものが、市民参画や市民企業との協働体制の機能を担うものであると基本計画では位置づけられています。観光プラットフォーム構想は観光基本計画の根幹をなすものであり、一つ一つの観光事業は、観光プラットフォームのもとで実行されて初めて宍粟市全体の観光施策が計画的、効果的に機能するものと考えます。

そこで質問ですが、北部アウトドアの計画は観光基本計画の上において、どのような位置づけなのでしょう。観光プラットフォームにおける一つの事業としてしっかりと認識されているのでしょうか、伺います。

次に、プラットフォーム構築のスケジュールについてお聞きします。

3月議会では、観光プラットフォームの構築に向けて取り組んでいるとの答弁をいただきましたが、現時点でまだプラットフォームと呼ばれる組織はなく、構築には至っておりません。しかし、そうしている間にも北部のアウトドアは構想段階とはいえ、既に動き出しています。この重要なときに観光プラットフォームによる市民参画が機能しなければ、行政と一部の企業だけが先行するという形になってしまい、観光の協働体制は始める前から崩れてしまいます。大規模な観光事業である北部アウトドア計画が始まる重要な今年度のうちに観光プラットフォームの仕組みづくりを始動させるべきです。そうでなければ観光振興と関係人口の拡大構想は実現することはできません。

プラットフォーム構築の進め方としては、まず中核となる組織づくりをすることが提案されます。観光関連団体の責任者の方に集まっていただき、組織化することによってプラットフォームはすぐにでも始動することができます。その方々に全体の審議決定をしていただきながら、それを核に事業ごとに現場に携わっている方々に実働部隊として参加していただくといった構築方法が最も望ましいと考えます。

そして、さらに、中核となる組織が走りながら、修正を加えていけるようにしなければ令和3年度には間に合いません。プラットフォーム創設のスケジュールはどのようなのでしょうか、伺います。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（飯田吉則君） 神吉正男議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、神吉議員の御質問にお答えを申し上げます、このように思います。

冒頭コロナワクチン接種のお話がありましたが、さらにこれからの接種あるいは64歳以下につきましても、いろいろ改善工夫をしながら、宍粟市の歴史や文化や風土やいろんなものに合った接種体制を構築していきたいと、このように考えております。改めて関係の皆さんに感謝申し上げたいなあと、このように思っています。

また、今回の御質問の中で特に七つのビジョンの中でも観光振興等々で交流人口、いわゆる関係人口も含めてであります。特に関係人口は先ほどおっしゃったように、それぞれの地域や人やいろんなこと、文化も含めて、多様に関わる人々を関係人口として、できるだけそういう人々を増やすことによって、場合によって市内に定着を図っていこうと、こういうふうな概念でありまして、そういう方向を向いてぜひこれから宍粟市の一つの大きな施策として進めていく必要があるだろうということで、私なりにビジョンの一つとして発信をさせていただいたところでもあります。

その中で、特に北部の活性化事業と観光基本計画との位置づけ、このことではありますが、観光基本計画では、特に五つの目標を掲げております。御承知のことではありますが、特に1点目は観光入り込み客数の増加、2点目は観光消費額あるいは経済波及効果の拡大、3点目は宍粟市の知名度の向上、4点目は観光客の満足度の向上、さらに5点目は市民の満足度の向上の五つということになります。

したがって、こういう五つの位置づけ、目標の中で、現在進めようとしております北部の活性化事業の目指すところは、まさしく観光基本計画に掲げる目標と合致していると、このように捉えておりまして、整合は図れておると、このように理解もしております。

そういった中で、観光プラットフォームの中の一つの事業の位置づけであるのかと、こういうことの御質問であります。これから市北部活性化事業を推進していく上におきましては、カヌー競技場あるいはスキー場、あるいは登山のガイドクラブなど、いわゆるその他も含めましてあります。アウトドア事業に関わる運営者や団体が集まって、場合によっては企業もであります。魅力のあるアウトドア体験などについて検討する仕組みの構築が必要と、このように考えておりまして、その仕組みがいわゆる観光プラットフォームの機能と同じになるのではないかなと、このように考えております。まさしく観光プラットフォームの中の一つとして、これから北部の事業もその中でプラットフォームとしてワンチームで動き出すような仕組みをそこへ挿入していかないとなかなか動かないと、こういうことでもあります。機能はまさしく同じではないかなと、このように思っています。

そこで、2点目と合致するわけではありますが、観光プラットフォームの創設のス

ケジュール等々は今後どうなっとんかということと、これまでどうだったんかと、こういうことではありますが、この観光の条例では宍粟市は観光立市を目指そうと、その位置づけに向けて基本理念のもと、持続的かつ円滑な取組を進めるための基盤としてプラットフォームを構築をすると、このように規定をされておりまして、ふるさと宍粟の観光基本計画に基づき、その基盤については、しそ森林王国観光協会を中心に、各種事業ごとに団体や観光関連事業者との連絡調整を行うなど、一定の連携のもとで形成されていると、このように考えております。

この基盤をより強固にするために、いろいろ御意見もいただいておりますが、令和2年の1月に観光地域づくりミーティング、それぞれ市内の事業者や関係団体、あるいはガイドクラブ等々も含めて寄っていただいて、関係各位の参加のもとで開催して、観光プラットフォームの母体となる組織化を目指して定例開催を予定しておりました。1回は開催しておるんですが、コロナ禍の状況によって、それ以降の開催には至っておりません。緊急事態宣言が解除されましたら、いろんな状況を見ながら、感染状況やワクチンの接種状況等々を含めて見ながら、このミーティングの開催に向けて準備を進めていきたいと、そのことによって、プラットフォームをより強固なものにしていきたいと、このように考えております。

そういった中で、緊急事態宣言がいよいよこの6月の20日ということの期限であります。御承知のとおり兵庫県も今後今週できるだけ早い段階で、国も含めてあります。そういったことについて議論が県の本部でも開催をされます。その状況を見ながら、宍粟市におきましても、可能な限りこの6月18日にはそのことを踏まえながら、市民の皆さんにも状況を的確に発信をしていきたいと、このように考えておるところであります。

そういった状況を見て、このことについては、今年度、特に北部のこともありますので、早急にこのミーティングを開催して、さらに強固なものとして観光プラットフォームの構築をさらなるものにしていきたいと、このように考えておるところであります。

以上でありますので、よろしく申し上げます。選挙の関係については、選管の書記長が答弁させていただきます。

○議長（飯田吉則君） 前田総務部長。

○総務部長（前田正人君） それでは、私のほうからは、投票しやすい環境づくりについての御質問にお答えをさせていただきます。

議員言われましたとおり、投票環境の整備につきましては、有権者の政治参加の

機会を確保するためにも重要でありまして、期日前投票所の増設や、また共通投票所の設置も有効な手段の一つと考えております。

こうしたことから、今回は無投票となって、実際の運用には至りませんでしたけれども、議員も言われましたように、新たに今回イオン山崎店の御協力を得ながら期日前投票所を設置するなどの取組を進めておったところでございます。これにつきましては、今後の市内で行われる選挙におきましては、ここを活用していきたいと考えております。

ただ、一方、期日前投票所や共通投票所の運営につきましては、二重投票の防止などの観点から、全ての投票所においてリアルタイムで投票状況を確認することが必要となってきますので、施設のセキュリティー、また環境整備にかかる費用面の課題も多く、そこは慎重に検討を進める必要があるのではないかと考えております。

また、投票区の見直しにつきましては、投票区の人口の動き、そこら辺も注視しながら、それから施設のバリアフリー化、そこら辺、それからアクセスしやすい投票所の場所を決めるなど、そこら辺のほうは関係自治会の意見も聞きながら、見直していけたらいいと思います。

ただ、前回は一応2,000人ということで、投票区を決めておりました。最近、期日前投票所がかなり周知されたということで、ほとんど投票される方の半分は期日前投票所で済まされておりますので、前回2,000人という枠をくくっておったのを、それは少し今度は広げてもいいのではないかなということで、今言われましたように第2投票区のところでは、国道を挟んだ第4投票所が市役所なんだけど、ほん隣がまた上へ上がってもらうような状況の自治会もありますので、またそこは関係自治会とも調整しながら見直せるものであれば、そういうことは適切に見直していけたらなと考えております。

以上でございます。

○議長（飯田吉則君） 3番、神吉正男議員。

○3番（神吉正男君） それでは、投票しやすい環境づくりのほうで、もう少し詳細を聞かせていただきます。

投票率低下の要因としては、選挙権が18歳以上に引き下げられて、若年層の投票参加率が低いことや投票へ行くことが困難な高齢者の増加、有権者の選挙に対する関心度や注目度など、いろいろなことが影響していると言われていますが、実際に期日前の投票率が先ほどおっしゃられたように上がってきているのは、やはり投票のしやすさが影響しているのではないかというふうに考えます。期日前だけでなく、

投開票日においても投票しやすい環境づくりに努めるべきだと思います。

これまでの投票所としていた施設が変更された場合や、投票区が現在地区をまたいだ越境状態にあるなど、投票区の区域変更を含めて再検討をすべきだと私は思っております。ただし、その変更にはかなり時間がかかると思われますので、自治会もしくは地区などの了解を取りながらでしょうるので、年数を要するものと思われま

○議長（飯田吉則君） 前田総務部長。

○総務部長（前田正人君） 年数を定めてというのは、今少し即答はしかねますので、その年数は具体的にはお答えできませんが、今言われましたように、やはりそういう見直せるところは見直して行って、投票区を減らすということはなかなか当日の有権者の投票の機会の確保というところから難しいかなと思いますけども、その投票されている自治会の範囲を変えるということは、そこら辺の関係自治会等の了解が得られれば可能となりますので、今言われた課題等が出てきておりますので、また選挙管理委員会等に諮りながら見直し等には努めていきたいと考えております。

○議長（飯田吉則君） 正午を回りましたが、会議を続けます。

3番、神吉正男議員。

○3番（神吉正男君） 選挙にはなりませんでしたが、市長選、市議会議員選挙の時点でもうそういうふうになっておりました。これは選挙にはなりませんので、その第2投票区の方々も何もおっしゃられなかったかもしれませんか、現実蓋を開けたら、どうなっていたかというのを少し心配しております。

それから、今年度はたくさんの選挙がありますので、その際にもこれが適用されてしまうのであれば、そこで地区の方々の影響はどのぐらいあるのかということが心配されております。半年ほどではできないことでしょうかから、次の必要な選挙のときに対してしていただきたいと思

プラットフォームのところでお伺いします。

先ほどの市長の答弁の中で、北部のアウトドア計画が市の観光計画の一部であって、観光を一元的に担うプラットフォームのもとにあるのかという、そこをお尋ねしたんですが、答弁の中で北部のプラットフォーム機能の強化という、このアウトドアフィールドランドデザイン策定の概要版のところに載っております、ここにもプラットフォームの機能というのがあるんですが、これ私が取るには、北部のこの事業のプラットフォーム機能ではないかというふうに考えます。私が申し上げて

いるのは、宍粟市における観光基本計画の中のプラットフォーム構想、こちらのことを申しております、北部のプラットフォームも宍粟市のプラットフォームの中へ、もしくはその下へなのか、位置づけは分かりませんが、そういう位置づけになるのではないかと考えるのですが、ここをもう一度お願いします。

○議長（飯田吉則君） 樽本産業部長。

○産業部長（樽本勝弘君） 具体的なところなので、私のほうからお答えさせていただきます。

先ほど市長が申しました北部のプラットフォーム機能というところなんですけども、表現的にはそういった表現が使われておりますが、基本的には市の観光に関するプラットフォームの中の部分で共有する部分があるというふうに理解していただきたらと思います。

やはり市全体の観光施策としては、やはり市の観光プラットフォームというところを第一に考える中で、そこを共有して運営していくということで理解していただきたらと思います。

○議長（飯田吉則君） 3番、神吉正男議員。

○3番（神吉正男君） 部長の答弁を理解できましたので、この件は終わります。

もう1点お尋ねしておきたいのが、市長の所信表明の中で宍粟市と都市部の企業等との関係を構築するために、民間企業と連携し、宍粟市のPRを推進するともおっしゃられていたんですが、これは関係という言葉から関係人口のことを意味するのか、何か別のことをお考えがあるのか、ちょっとここを教えてくださいたいです。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） そのことではありますが、特に企業との連携の中で例えばありますが、既に森林セラピー事業をここ数年やっております。特に赤西であるとか、東山あるいは国見の森公園等々でいろいろやっておりますが、例えば今もう既に50人以上の事業所については、いわゆるストレスチェックを義務づけられております。それから、さらにそれがもう少し30人とか、あるいは100人以上の事業所については、必須とかいうことはこれから広まってくる可能性もあるところであります。それは企業さんにどんどん宍粟市として働きかけをして、宍粟市にどんどんセラピーへ来ていただいて、癒しをしていただく。さらには一泊研修なんかもしていただいて、それをもって市内で経済をうまく動かせないかなあと。そういうふうな例えの例ではありますが、そういう意味での企業との連携と、こういうことでもあります。それも含めていろんな関係も深まってくると、こういうふうに捉えていただきたら

思います。

○議長（飯田吉則君） 3番、神吉正男議員。

○3番（神吉正男君） よく理解できました。ありがとうございます。

次に、プラットフォームの構築について、伺います。

これまで宍粟市は、市民や観光関連団体を巻き込まないで観光施策を進めることがあったため、市民に十分な理解や協力が得られない事業が多くありました。しかし、昨年末の観光駐車場や観光案内所の計画を進める上での課題については、市民や団体の意見を聴取する姿勢も見られるようになってきています。市民、事業者と協議する機会を持てば意見が食い違うことも当然想定されます。しかし、相互の理解を得るためには協議の場を持つべきだと考えます。市民、企業、行政がそれぞれの立場や知見から最善のアイデアを出し合い、お互いの意見や立場を理解し合って、協議の中で一つの方向性や解決策を見いだすことが大切だと考えます。

市民と強い関係性を築いて単なる意見交換に終わらせない宍粟市全体の観光方針、施策を市民と共に観光プラットフォームの中で協議、審議、決定する場を持つことが非常に重要であると考えますが、先ほどの流れになりますが、いかがでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 樽本産業部長。

○産業部長（樽本勝弘君） まさしく議員がおっしゃられるとおり、観光プラットフォームというのはまさしくそういった部分を担う部分になろうかと思えます。

先ほど市長のほうからもお答えさせていただきましたが、令和2年1月に観光地域づくりミーティングが開催されまして、大方1年半、コロナとかというようなところで開催できていないのが現状であります。この1月の段階では、この観光地域づくりミーティングの中で話し合いをされて、これをまず一つの観光プラットフォームとして運営していこうという方向の部分は協議の中でされたというふうな議事録も拝見させていただいております。これ以降、第一歩が踏み出せてないのが現状でありますので、この緊急事態宣言が収束以降、ワクチン接種も7月中には高齢者の部分は一定めどが立ってきております。それ以降のワクチン接種の状況も含めまして、今、観光づくりミーティングには32名、議員の方も3名ほど参加していただいているとは思いますが、そこのまず第一歩の開催を目指して早急に準備を進めたいと思っております。

○議長（飯田吉則君） 3番、神吉正男議員。

○3番（神吉正男君） 分かりました。北部アウトドア計画というもの、それも例外ではなくて、市民との協力関係なしには成功しないと考えます。業者と行政は事業

をどう分担し、その中で市民はどう協力するのか。計画の中に市民のアイデアが反映されて、市民の思いが実になって初めて真の観光立市が実現するんだと思います。計画段階だからこそ、プラットフォームを立ち上げることに、とても大きな意味があるというふうに考えます。

先ほどの答弁の中で、プラットフォームが緊急事態宣言明けに招集できるようにとおっしゃられておりました。すぐにでも担当部局、観光協会、商工会などの方々に集まっていただき、中核をなす枠組みを検討するための設置準備会議などのようなものを開催することを強く求めるんですが、いかがでしょうか。緊急事態宣言明けに招集ができるような体制です。いかがでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 樽本産業部長。

○産業部長（樽本勝弘君） そういったことも含めまして、やはりまずは令和2年の1月に参集していただいております地域づくりミーティングの中のメンバーの中でまず参集をかけさせていただいて、今後どういうふうに進めていくのかということも含めまして、早急に検討させていただきたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 3番、神吉正男議員。

○3番（神吉正男君） さらに現在市の観光行政は観光行政全体を所管する商工観光課と、北部アウトドア計画を特別に所管する市長公室が連携して進められていると私は理解しておりますが、観光プラットフォームは観光行政に関する全てを一元化する基盤でありますので、プラットフォームの枠の中には商工観光課とともに、市長公室も入るべきと考えますが、これはいかがでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 水口室長。

○市長公室長（水口浩也君） 先ほどおっしゃっていただいた点につきましては、北部のほうの計画等につきましても市長公室の担当のほうと産業部の商工観光のほうの担当と一緒に情報共有しながら進めておる状況でございますので、おっしゃっていただいたような連携を図りつつ、対策のほうを進めていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 3番、神吉正男議員。

○3番（神吉正男君） ありがとうございます。宍粟ワンチームとなった観光プラットフォーム枠組みの中では、北部の観光開発事業が宍粟市全体の市民にしっかりと根を張った幹の太い観光事業となっていくものと非常に期待しております。プラットフォームのもとに観光の全てが一元化されて、計画的に総体的に、そして強力に

迅速に前進していくことを希望し、願い、求め、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（飯田吉則君） これで、3番、神吉正男議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時30分まで休憩に入ります。

午後 0時10分休憩

午後 1時30分再開

○議長（飯田吉則君） 休憩を解き、会議を再開します。

津田晃伸議員の一般質問を行います。

8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） 8番、津田晃伸です。議長の許可を得ましたので、2期目に入り最初の一般質問をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

まず冒頭に、午前中同僚議員からもありましたが、宍粟市では非常にスムーズなワクチン接種が進んでおります。他市では予約が取れない、予約の仕方が分からない等、様々なトラブルが発生しているようです。宍粟市においては、地域性をよく理解された職員の皆様や関わっておられる医療従事者の方々のおかげで、非常にスムーズに進んでおります。なかなか褒められることのない職員の皆様にこの場をお借りして感謝とお礼を申し上げたいと思います。今後もスムーズなワクチン接種が進むことを期待しております。

それでは、一般質問に入らせていただきたいと思います。

今回は大きく2点についてです。

3期目に入る福元市政の所信表明についてです。

市長の2期8年の任期を振り返り、3期目に向けて七つのビジョンに基づいた所信表明を発表されました。これまでの反省点と今後の展望について、もう一歩踏み込んで伺いたいと思います。

まず最初に、人口減少問題の取組施策、2期目、任期満了時3万7,000人という目標を掲げられ、残念ながら達成できませんでした。目標が達成できない以上、反省せざるを得ない点があると思います。その中で至らなかった点はどう分析されているのでしょうか。

次に、次代を担う若者が宍粟市で子どもを産み育てたいと思える、子育て環境の整備、これはどういったものを具体的に市長はどのようなイメージを持たれているのでしょうか。

続きまして、新たな農業、森林づくりへの挑戦の中で、宍粟市農業モデルとは具体的にどのようなことを検討されているのか。また、新たな森林管理システムを活用し、どのように林業の発展につなげられようかとされているのか。

そして、健全な財政運営のために、さらなる事業精査と財源確保が重要課題とされています。現段階で検討されている具体的な手法を伺いたいと思います。

続きまして、官民連携の強化についてです。

今後は行政の力だけでなく、民間の力も借り、社会課題の解決を目指すべきと考えます。

市長も七つのビジョンで民間企業と連携して宍粟市の資源を点から線へ、線から面へとつなぐ仕組みをつくると宣言されていました。民間活力、官民連携についての具体的な計画を伺いたいと思います。

以上で1回目の質問を終了したいと思います。

○議長（飯田吉則君） 津田晃伸議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、津田議員の御質問にお答え申し上げたいと、このように思います。

所信表明の関係もありますので、それぞれ順次御説明申し上げたいと、このように思います。

1点目の人口減少の取組が目標達成に至らなかった点についてであります。私の2期目の目標として、議員からも、じゃあ一体幾らを目指して、より具体をどうするんだということの御提言の中で、住民基本台帳上の人口を3万7,000人と、こういう目標として設定させていただいて、それに向かって積極的に人口減少対策に取り組んでまいりました。

特に、地域創生総合戦略における「産み育てる」を少子化対策の重点戦略として、「子育て、教育、定住」を施策横断的に実施をしております。4年間の社会増減、転入、転出につきましては、減少幅が少しずつ改善に向いており、手応えを感じているところであります。ただし、子どもが生まれる人数を増やすことは非常に厳しい状況でありまして、その要因の一つとして、10代、20代の若い人たちが進学を理由に一旦宍粟市を離れると、なかなか戻って来られないことが明らかになっております。そのことは一つの要因として考えられるところであります。特に女性の若い方が宍粟市に帰ってきていただくと、こういうことが非常に厳しい状況で、いわゆる深刻な状況であると、このように認識をしております。

したがって、反省としましては、その点にどう踏み込んできたのかという点、この点については、非常に希薄性があったのではないかなど、このように考えております。したがって、今後、そのことも含めながら、より積極的にこの減少対策に取り組む必要があるだろうと、現時点では考えております。

2点目の子育て環境の整備のことについてであります。私は、当市の子育て世代への施策は、近隣を含めて他の自治体と比べても決して遜色はないと、このように考えております。

産前から産後、子育て期における子育て世代包括支援センターであったり、あるいは子ども家庭総合支援センターによる切れ目のない支援体制の充実や、2歳児未満の保育料につきましても、国基準以上の保育料の支援、小中一貫教育による教育環境の整備、あるいはどこよりも早くとは思っておったんですが、宍粟市の状況を見ても高校生の世代までの医療費の助成、それから子育て世代への定住の取得助成など、まさに子どもを産み育てる環境整備に傾注をしてきたところであります。

今後におきましては、1点目の特に若い人たち、これは男性・女性問わず、いかに若者の回帰、宍粟市に帰っていただく、こういったことに取り組んでいくかが最も重要なあと、このように現時点では考えておりました。既存の事業をより重点化する必要があるのではないかなあと、このように考えておるところであります。

3点目の農業・森林づくりへの挑戦についてであります。地域全体の農業につきましましては、維持・活性を図っていくためには、現在、認定農業者や集落営農組織がいろいろ御努力いただいております。さらにそれらの確保のほか、新規就農者の受入れなど、農業の担い手の確保・育成と生産基盤の整備や生産拡大あるいは流通の促進なども重要な条件となっております。

特に、市の北部につきましましては、宍粟北みどり農林公社や市内の異業種の業者による利用権設定や農作業受委託の契約を拡大させ、地域営農を担える新たな仕組みづくりを「宍粟市農業モデル」として位置づけ、事業の中で雇用促進を行うなど、地域集落の活性につなげる仕組みを構築して具現化を図ってまいりたいと、このように考えております。

先ほど申し上げたとおり、現在、いろんな事業を展開されておりますが、例えばであります。第2創業的に農業にも参入していただく、市内の事業者の皆さんが。そういったことのモデルをしっかりと構築する中で、農業への参入を進めていくことによって、担い手、あるいは農業による活力を見いだしていきたい、さらには耕作放棄地への対応を含めて、そんなことの具現化を図ってまいりたいと、このように

考えています。

新たな森林管理システムにつきましては、今年度より本格的に森林所有者への意向調査を進める中で、未整備森林の早期解消を図り、森林をはじめとする自然環境の保全はもとより、流域全体の生活環境の保全を図っていききたいと、このように考えております。

現に、森林の手入れがなかなかできにくい方もいらっしゃいます。そういったことも含めた意向調査でありますので、それによって先ほど申し上げたような流域全体の自然、あるいは災害から守る、もろもろの機能を持っておる森林の保全を図っていききたいと、このように考えております。

同時に、地籍調査を並行し計画的に進めることによりまして、所有者の不明森林等の解消を図ることで、さらなる森林整備の早期実現にもつながり、山腹災害等が発生した場合には復旧の迅速化にもつながるものと考えております。

御存じのとおり、山林のあるいは森林の所有者や境界についても、なかなか分かりにくい状況となっております。10年後を考えたときに、一体どうなんかなど、こういう意味では、地籍調査というのは非常に重要な事業であります。

現在、兵庫県下の中では、30数%の進捗率であります、全県下で。宍粟市はもう60%を優に超えておりまして、一宮町・波賀町域、今、千種町域を進めておりまして、千種町域においてもあと3年ちょっとかかるのではないかなど。一部山崎にも入っておりますが、この調査をできるだけ早く速やかにやることによって、先ほど申し上げたような効果が出てくると、このように考えておるところであります。

次に、4点目の健全な財政運営の具体的な手法であります、合併以降、持続可能な行財政運営を推進していくため、様々な行財政改革にこれまで取り組んでおるところであります。先人のたゆまぬ努力の中で今日まで行政財政運営、特に行政改革、市民、行政、あるいは事業者等々が一丸となりながら、取り組んできていただいております。現在は、令和4年4月からの「第四次行政改革大綱」の策定を進めておりまして、施策の推進と行財政改革の推進を一体的に整理し、さらなる財政健全化に向けた取組を進めていく考えであります。

また、近年の予算編成におきましては、これまでも申し上げておったと思いますが、部局別の一般財源枠配分方式を導入して、市民ニーズ等を的確に把握している所管部局が、限られた財源をいかに効果的に活用していくかを意識する中で予算編成を進めております。事業費の精査において効果を上げていると、このように認識をしているところであります。

さらに、このことの状況をしっかり捉えながら、より発展をさせていきたいと、このように考えております。

また、今後は、さらに公共施設の最適化、事務事業自体の規模や継続の有無、使用料・手数料の見直しなどについても、市民の皆さんの理解のもと行革大綱、実施計画、予算編成などにおいて進めていかなければならないと、このように考えておりますので、よろしくごお願い申し上げたいと、このように思います。

官民連携の強化、より具体のことも進んでおりますので、市長公室長より答弁させたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 水口市長公室長。

○市長公室長（水口浩也君） 私の方からは、官民連携の強化ということで、御質問のほうにお答えしたいと思います。

まちづくりを目的とする官民連携事業では、昨年度においては、株式会社モンベルと地域活性化、教育、防災、高齢者福祉など7項目にわたる包括協定を締結し、自然資源を生かしたアウトドアに関する企画提案を受けており、宍粟市にアウトドアを求めて多くの方が訪れていただける仕組みを引き続きモンベルと連携し構築していく考えでございます。

また、大塚製薬株式会社とは、健康維持、スポーツ振興、防災・減災などにかかる包括連携協定、あるいはヴィクトリーナ姫路とも、市民の健康増進、地域活性化、青少年の健全育成、また新しいところでは、三協フロンテアさんと災害支援協定といったところの包括協定を結んでございます。これらの協定により、民間の方が有する知識あるいは支援を受けることで、地域の活性化や市民の健康づくりにも取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

また、本年度は、宍粟市の営業部門を担うような仕組みを構築し、都市部の企業等に宍粟市を売り込み、企業等が宍粟市を定期的に訪れるような関係を構築していきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） それでは、再質問に入らせていただきたいと思います。

まず、人口減少の問題、市長がおっしゃるとおり、社会減少、これは若干数字落ちていますけども、大体これもう10何年見てますけども、300から400ぐらいの幅の中でずっと推移しているなど。やはり自然減の部分が顕著に出てきていると、私も思っております。その中で、ここは市長も言われたように、横断的な施策が非常にこ

れ重要になってくるんだと。なかなか出生率を上げるといっても難しい。

その中で社会減、特に女性の回帰が非常に難しい、そういうお話をいただきましたけども、本当にまさにそのとおりだと思うんです。今、この転出の中で、やはりこれも改めてもう一度きちんとしていくべきだと思うんです。実際この転出の中で、世代別、これ先日兵庫なんかもそうなんだったんですが、やっぱり20代の転出が兵庫県自体も非常に増えてきていると。これ今後の一つの課題だなど。なぜこう出て行ってしまっているのか。宍粟市もこれ同じようなところだと思うんです。

今の現状として、女性、この10代、20代、30代、これ年代別で今検証とかはされているんでしょうかね。その辺はいかがでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） いろいろビックデータの中の数値も出てきたりするんですが、私は、住民基本台帳でしっかりそういったことの数値を捉えていく必要が大事ではないかなあと、このように考えております。

したがって、住民基本台帳は5歳刻みでいってございまして、出生もいろんな状況であるんですが、ただ、それがどういった状況かといったら、残念ながら今の状況ではしっかりつかみにくいということで、もう少し幅を広げて10歳刻みでは一定の数値をつかんでおると。そういう意味では、特に大学生年代、あるいはそれからもう少し、22歳からまた出て行く年代、これらの数値はつかんでございまして、それらの状況を見ますと、やっぱり宍粟市から一旦出るけども、帰ってくる率は非常に厳しい状況であります。これは男女とも厳しいんですけど、特に女性の場合の宍粟市に回帰、帰ってきてくれる率が非常に厳しい状況が近年、年ごとに増えておるといふ状況が出ております。

したがって、この状況をどう打開していくかが、先ほど御質問あったとおり、出生数あるいは自然増減のところの穴埋め、これにつながっていく可能性も非常にありますので、そこらあたりを今後しっかり捉えて、施策を展開しなくてはならないと、このように思っております。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） まさに本当にそのとおりだと思うんです。やっぱり細かな検証、私もこれ今回この部分に関しては、私の所管する委員会のほうなんで、ぜひ今回市長が掲げられた目標、3万7,000人、これ達成できなかったのは、これ何も市長だけの問題ではないと思うんですよ。議会としても我々議決権を持っている議

員も施策の部分でやはり賛同して進めていってるわけですから、ただ、これ反省は我々も一緒になってやっていかないといけないと思うんです。

ですから、そういうやはりデータの部分、その辺は共に共有しながら、我々も議員としていろいろ提案できるような仕組みづくりを今後ぜひしていきたいなど。やはりその基になるデータというのは、行政のほうでもう少し細かく分析していただいて、特に女性、例えば10代、20代、30代、その世代が特に転出してしまっている要因というのを、その原因をしっかりとつかんで、それに向けての施策というのを具体的にこれ落とし込んでいかないといけないんじゃないかなど。やはりその検証が我々のほうにもデータがやっぱり上がってこないという今の現状、我々も調べていかないといけないんですけども、そういったところは今後ぜひ情報共有しながら、我々としても何らの提案ができるように進めたいと思いますので、ぜひその辺の情報の共有をお願いしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 私はおっしゃるとおりでありまして、議会のほうにも可能な限りの情報を提供して、お互いに政策に結びつけていく、こういった提言をいただくことは大事なことでありますので。正直、今、全て私自身も承知しているわけではありませんので、可能な限りの情報はそれぞれ委員会なり等々に出すように、さらに指示していきたいと、このように思っております。そういう中で、ぜひ一緒になってこの問題を考えることによって、一步でも前へ進むんじゃないかと、こう思いますので、ぜひよろしくをお願いしたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） やはり人口減少、これもうやっぱり市として一番大事な、そこから始まっているこの負のサイクルを止めるためにも、やはり人口減少、そこから地域経済が衰退してしまっていると。それが経済、赤字の要因にもなってしまうという、そういう部分の負のサイクルを止めるためにも、そういったところで何らかの施策をこれ打っていかないといけないわけですから、やはりその情報集積と分析をぜひ進めていって、共に施策等をいろいろ検討していきたいなと思いますので、ぜひよろしくをお願いしたいと思います。

次、2点目に先ほど市長の答弁から、次代を担う若者が宍粟市で子どもを産み、育てたいという環境、これ私も市長がおっしゃるとおり、確かに近隣他市町と比べて何か遅れているかというわけではないと思うんです。ただ、その中で今回市長だけではなくて、私議員個人としても、やはり目標達成できなかった部分に関しては、

検証していかないといけないと。その中で兵庫県下でよくニュースでも出てますけど、明石市が人口30万人超えたと。そんなことがあるんだなと。平成27年にトリプル3を掲げられて、大きな目標を掲げられて、人口が30万人を超えるんだと。子どもの出生数3,000人、本の貸出数300万冊か、年間。そういう目標を掲げられて進められて、本当に私自身この人口減少が進む中、こういうことができるんだらうかなという思いがあって、でも実際今回この6月、国勢調査で30万人を超えましたと広報にも載せられてました。

でも、こういう兵庫県下で身近にそれが実績として今出ているわけなんで、その部分で、じゃあ、もっとまねしてできることってあるんじゃないかなという部分で、私もちょっといろいろ調べてみたんです。やはりその中で、何が宍粟市と違うんだらうかと、私自身見た中で、確かに明石市さん、人口の部分で子どもの数も多いですし、そうなのかもしれないですけど、やはり児童福祉費に費やす予算の配分ですね、宍粟市で今年度ですと、約26.4億円ぐらい、11%ぐらいなんです。その中で明石市さんは257億、財政の規模はありますけど、総予算の21%ぐらい投入されているんですね。ああ、なるほどなど。この近隣を調べてみると、この辺だと相生市が20%を超えるような投資をされていると。やはり選択と集中で子どもたちのためにお金を投資している。やはりそういう姿勢が市民にも伝っているのかなと。

私もちょうど4人の子どもがおりまして、何が違うんだらうかという部分を検証していく中で、やはり子どもたち、子育てする世帯のなるべく費用負担を軽減していこうという、そういう思いで進められているなという部分が非常に、見せ方もうまいのかもしれないですけど、やはり市民に対して少しその辺のPRが非常にうまいなど。それが伝わりが非常に分かりやすい。その部分を少しでもまねて、やはりあくまでもその目線に合わせていくことが非常に重要なんじゃないかなという思いがあるんですけども、その辺は市長、いかがお考えでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 確かにかねてよりいろいろ御指摘をいただいておりますもっとPRをして、市民の皆さんを含めて対外的にも、対内的にも宍粟市が一体どんなことをやって、どうなっただと。これはPR不足がないのと、こういうことを御指摘いただいております。まさにその部分はそのとおりだと思います。ただ、いろんな形でいろんなチャンネルを使っているところでもあります。さらにその啓発だったり、今、宍粟市がどんな方向を向いて何をやっておるんだということは明確に分かるように、さらに努力して発信をしていく必要があるだろうと、

このことは大前提として思っております。

ただ、明石市の場合の財源の表記の仕方、あるいは財政の構造の仕方は、どの自治体も表記の仕方は同じだと思いますが、児童福祉費というところでの表記の仕方がどうなんかつと分かりませんが、明石は先年中核市に移行しまして、児童相談所とか、そういったことについては独自で持たなければならないという、そういうふうなことになっておりまして、かなりそういう意味では膨大な予算を投入していらっしゃると、このように思っています。そういったところも研究しながら、別に勝ち負けにこだわるのではなしに、多分いいところはうまく活用して、それなりに発信したり、もし可能であれば、財源が許すことがあれば、そういったことも捉えて児童の福祉も含めてやったらどうかというふうに捉えさせていただいておりますので、そういう形でそういった方面も十分研究してみたいと、このように思います。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） これもぜひそういう部分で調査研究を進めていただきたいなと。特に、子育て世代の費用負担の軽減、今ちょうど北部の活性化事業なんかもそうなんですけど、今からやはりそういったところもやっぱり宍粟市の人たちが使ってもらえるような施設にしていけないといけない。まず宍粟市民から愛されるような仕組みを、宍粟市内の子どもたちがぜひそこに行って遊びたい、そういう施設を造っていかないといけないと思うんですよ。市外から人を呼び込むというのは当然ですけど、まずは市内の人たちがここはすごいところなんだと、ああ、宍粟市ってこういう山の中でこういうことが体験できるんだということを、それを念頭に置いてぜひ進めていただきたいなと。

その中で、やはりこの宍粟市内でぜひ、子どもたちが、明石市なんかのこれも例で申し訳なんですけども、例えば市内の施設、もう全て子どもたちは無料にしているんですね。やはりその見せ方かもしれないですけど、やはりそういったところで、ああ、だったら行こうかなと。子どもたちはそこへ行って遊べる。やはりそういう場所づくりですね、そういったことをぜひ考えていただきたいなと。

じゃあ、その財源という話にもなっているんですけども、それはまたこの後お話しさせていただきますけども、ぜひやはり宍粟市で子育てすれば、お金がそうかからない、じゃあ、そういう遊び場もある、こういうことができるんだということをやはりもっと全面的に打ち出せるような施策展開というのをぜひ今後進めていただきたいと思っておりますので、ぜひその辺よろしくお願いします。

その中で、あとまたやはり若い人たちの声をいかに吸い上げていくかというのが、非常に大事になってくるんじゃないかなと。特に子育て世代の声、その世代がどういったものを望んでいるのか。私もちょうどその子育て世代に該当しますんで、いろんな話、ちょうど同世代で話は上がってくるんですけど、やはり先日もサンテレビなんかで、市のLINEでも出てましたけども、スケートボードパークなんかを取材されたりとかというのがありました。私も行くと、非常に京阪神であったり、北部のほうからもそうなんですけど、たくさんの方が来られているんですよ。やはり宍粟市これだけのスペースがあって、そういった公共の施設がない。民間で今やられているわけなんですけど、やっぱりそういった部分も今から伸びる分野であったりとか、メジャーなスポーツで呼び込むというのはなかなかやっぱり都市部でもう既に進んでますんで難しいと思うんです。

今回、北部のアウトドアフィールドの計画の中で、ぜひ考えていただきたいのは、やはり赤西溪谷のシャワークライミングなんかもそうなんですよ、ああいう施設ってなかなかやっぱり外の人には知らないんですよ。でも、内容としてはすごいもんだなと。であったり、そういうボルタリングであったりとか、スラックライン、ジップラインであったり、そういうアウトドアのフィールドの中でできるような仕組み、これをもっともっといろいろ仕掛けていってほしいなと。そこは民間さん知恵を借りるべきだとは思いますが、そういった部分で進めていただきたい。

あと先ほど言いましたスケートボードであったりとか、BMX、今、若い世代が少しずつ興味を持ってやられている分野ですね。そういった部分にも全て行政で賄う、行政がそこに目を向けてあげることが、まずはこれ地域の若者たちが、ああ、こういうことをやってくれているんだと。やはりそういったところに目を向けていただきたいなと。今、こういう地域で若い子たちが頑張っている、何かしかけているという部分をぜひ市長にはそういう目線でいろんな意見を吸い上げていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 若い人たちの声を吸い上げてまちづくりに生かしながら、未来へ向かっていく。これ非常に大事なことでありますので、これはその方向で当然進めていかななくてはならないと、このように考えております。

それから、市内の若い人たち、子どもたちへのいろんなことで冒頭ちょっとお話がありましたが、宍粟市も可能な限りということで、御承知のとおりプールについても中学生まで無料、それから65歳以上無料ということで、プールは開放しており

ますし、公共施設ももちろん無料でやっております。

ただ、明石市さんの場合については、いろんな図書館でも有料のところがあり、芸術的なこと、文化的もこともありますんで、そこらもかなり無料で広げられております。ただ、施設は何ぼ頑張っても一気にできないところがありますので、可能な限り子どもたちを含めて、若いお母さんやお父さんが一緒にいろんな形で経験できるようなところについては整備を進めながら、可能な限り低廉で進めていくようにすることか大事だと、このように考えております。

その上に立って、特に今回北部のほうで、これからやるわけではありますが、ボルタリングとか、あるいはマウンテンバイクとか、BMXとかいろんなことがありますけど、そういうことにつきましては今構想ができた段階でありますので、今後基本計画の中でしっかり地域の皆さんやいろんな意見を聞く中で、その中に折り込んでいって、できることから順次進めていきたいと、このように考えておりますので、またその計画が定まりましたら、いずれにしても議会のところでも御意見をいただくことになると思いますし、市民の皆さんともいろいろコンセンサスを取りながら、御意見をいただきながら、そういったことの方角を向いて進めていきたいと、このように考えております。

それから、もう一つ、スケートボードは先ほどおっしゃったとおり、民間の事業者の皆さんが協力を得てああいう形になりました。市にもいろいろ御相談を受けたところでもあります。市としても一体どうやっていくんかと、応援をどうしたらいいんかということも。ただ、事業者の皆さんや、あるいは経営者協会の皆さんやいろんな方々が、あのようにしてあそこを提供することによって、できるだけ自主主体的にやっていく中で、たくさんの人たちがこれから来るだろうと。まず第一の拠点をつくっていききたいと。その様子を見ながら、今後できたら市も加わってくれやいということでもありますので、私は今の段階としては、今非常に自主的、主体的に事業者の皆さんの御支援であそこまでやっていただいておりますので、今後あれをどう発展さすかは、今後またいろいろ議論をしていききたいと、このように考えておるところであります。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） ぜひ北部の基本計画を進める中でも、ぜひ若い人たちの意見がいかに反映されるか、その辺を我々も協力してやりたいと思いますので、ぜひ我々世代、子育て世代の声が届くような構想をしっかりと作り上げていただきたいなど。

やはりこのスケートボードパークなんかですと、神戸市であったり西宮市、姫路、福崎、三木、赤穂など、やはり行政が市民からの要望で作っていったりとかというのも進められていってます。そういった部分でほかの市町村、やっぱり若い人たちが何でほかでやってるのに、宍粟市は動いてくれへんのかなという声がぼつぼつ始めてますんで、特にそういう民間で今やっている、市長も先ほど言われましたけども、そういったところでいかに行政が関わりを持って、若い人たちに期待をしてやっていくかという部分、非常に重要だと思いますんで、ぜひ進めていただきたいなと。

やはり、近年、子どもを取り巻く環境が一段と厳しさを増しています。中でもやっぱり先ほども出ましたけど、自然体験をはじめとする体験活動、こういうものの欠如が本当に指摘されています。特に私の家もそうです。やっぱり子どもたち、ちょっと我々の世代と違うなという部分は、やはり帰ってゲームをしたりとかが非常に増えてきてしまっていると。やはり規制規制でなかなか外で遊ぶ機会がなくなってしまうと。そういった部分を本当に、今地域の方がいろいろこういうことをしていきたいとかって活動されている方もいらっしゃるんですけども、ぜひ子どもたちがそういう外でもっともっと遊べるような環境づくり、これが今本当に小学校区単位でそういったものがあってもいいんじゃないかなと。そういった我々世代も当然親世代として責任を持って一緒になって進めないといけないわけだと思うんですけども、ぜひそういったところに若い市民のこういう環境づくりから、子どもたちが、我々子育て世代が住みたくなるようなまち、それがいつか子どもたちも分かってくれると思うんです。やっぱりそういったところからぜひ進めていただきたいなと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

あと、宍粟市のほうで先日の甘酒なんかの試食をずっと、今、作られて進められています。ああいったものもこういう発酵のまちという部分で、ぜひ、前にも質問させていただきましたが、ああいうのを例えば学校給食なんかに取り入れて、やはり子どもたちにそういうこういうまちなんだという意識づけを進めていくべきじゃないかなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうかね。例えば学校給食の牛乳と一緒に、希釈タイプなんでね、そういったのを一緒に飲ませるような仕組みづくりだったりとか、そういったのをぜひ考えていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） もう既に議員の皆さんも例の発酵の「にわの糍」を味わって

いただいた方もいらっしゃると思います。発酵食品で特にああいうこうじを使ったやつについては免疫力を高めていくというふうに言われておりまして、まして今のコロナを含めて免疫を高めるということについては非常に有効な食品の一つとしてあるのではないかなど、このように思っております。

ただ、今、学校給食では牛乳をそれぞれ出しておりまして、市内の牛乳屋さんに毎日3,500本もしくは多いときで4,000本ということで、ずっとしていただいて、それに基づいていろんな牛乳屋さんから市内の循環をしながら学校へ出していただいております。それを仮にやめるとなると、なかなか難しい課題もあるんですけども、場合によりましては、例えば発酵のまちでありますので、そういったものをヨーグルト風にしながら子どもたちにと、こういうことだと思しますので、現段階では、じゃあ、その牛乳に代えていうわけにはなかなかこれ厳しい状況でありますけども、将来に検討する価値はあると思いますので、今日はよう答えは言いませんが、一度また協議会の中へも議論の一つとして上げていきたいと、このように考えています。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） 牛乳に代えてというわけではなくて、私も飲んでみたんです。希釈タイプで、割って飲むタイプだったんでね、牛乳と混ぜて飲んでみたんですよ。非常に飲みやすいなというのがありましたんで、こういったものから、やはり子どもたちが発酵のまちなんだと、宍粟市は発酵のまちでこういう文化がもともと生まれたまちなんだということを、それがしかも体にもいいとなれば、それにこしたことはないと思いますんで、そういったこともぜひ検討していただいて、やはり発酵文化、今宍粟市が進められようとしている部分ですね、やはり子どもたちから、特にそれで最終的には同僚議員からもありましたけども、有機の食材を使った学校給食なんかができるようになれば一番ベストなんですけども、そういった部分からいろいろ子どもたちにもっともっとお金をかけていけるような仕組みづくり、そして、市内を循環させるような仕組みをぜひ考えていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

続きまして、3点目の新たな農業・林業の部分です。

市長のほうから、宍粟市農業モデル、ここの部分、何となくぼんやりですが、この辺はまた委員会のほうで聞かせていただければと思います。

特に、私今回提案させていただきたかったのは林業の分野です。今、国が掲げる2050年温室効果ガス実質ゼロへというので、カーボン・オフセット、これが国策と

して今進められています。私ものその中で、特に宍粟市のこの林業、これ今一番、特にSDGsの活動も少しずつですけど、本当にもう日本中これほとんどの方が知っているような状況になってきていると。企業さんもやはりそれに向けて、環境施策であったりとか、そういう部分で取組を始められている企業が非常に増えてきていると。私もこれ調べたら、J-クレジットの制度ですかね、これかなり前から進められていましたけども、これってなかなかその当時って、そこまで環境施策というか、そこまで打ち出されて、浸透もしてなかったですから、特に今政府が温室効果ガスゼロにするんだと強く国策として打ち出している中で、やはり森林の分野というのは非常に今からチャンスがある分野じゃないのかなと。

そういった部分で、何とかこの豊かな森林が豊かな海をつくるんだと。特に宍粟市がこういう森林を維持しているおかげで下流域、おいしいお水も流れているんですよ。やはりそういったことをやっぱり宍粟市はもっともっと発信して、特に民間企業さんとカーボン取引できるような仕組みづくりというのを、これ研究していかないといけないんじゃないかなと思うんですけども、市長、どうお考えでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） このことについてもかねてより議会のほうからもJ-クレジットを含めていろいろ御提案もあつたところでありますが、そういったこれまでの御提案を踏まえながら、宍粟市がこれから2050に向かってどう進めるかということについて、宍粟市はやっぱり森林を活かして、森林を通じてこの環境へアプローチをかけていくのがいいだろうということで、この4月から森林環境という、これまでの林業振興という概念から森林環境という概念に変えて、そのセクションを設けて、そこでそれぞれの任を担っていくと、こういう形に組織を改編しました。

その一つのことを先ほどおっしゃったような、いわゆる森林をしっかりと手入れすることによってCO₂の削減につないでいこう、同時に災害からも守っていこうと。さらに、それをいわゆる温室効果ガスのことではないですけども、先ほどおっしゃったようなJ-クレジットを含めてそういったことにアプローチできる可能性が広がっていくと、こういうことをこれから追い求めていく必要があるだろうと。

環境という概念は非常に多岐にわたるわけではありますが、宍粟市はやっぱり森林を一つの環境の大きな柱としてこれから取り組んでいって、これから順次ほかへ裾野を広げていこうと、こういうことでもあります。

かねてより、見られたかも分かりませんが、小学校3年生の副読本に、例えば相

生のカキとか、あるいは、たつのの御津のあそこの漁協、その人たちも登場していただいて、実は森林からきれいな水やプランクトンやいろんなことが流れてきたおかげで、瀬戸内海の魚がしっかり育つんですよ、あるいはカキも大きくなるんですよということを副読本の中へ入れております。子どもたちにも学んでいただいております。こういうことをよりこれから積極的にアピールして、流域全体でこの問題を捉えていく必要があるだろうと思いますので、先ほどおっしゃった方向で今後2050の政府の方針に沿って、それに近づくように順次進めていきたいと、このように思っています。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） 私も今回所管する委員会のほうなんで、あまり詳しいところまで言わないですけども、ただね、やっぱり方向性として考えていただきたいのが、やはり今これ宍粟市、一般財源投入して森林整備とかにかなりお金を投入しています。それを何とか外貨を稼いで、一般財源を少しでも軽減させるような仕組みづくり、これを私、絶対考えられると思うんですよ。特にCO₂、環境施策の中に乗ってやれると思うんですね。その辺をまた今後議会も一緒になってどういうやり方ができるんだろうということを、これ検証していくべきじゃないかなと。

その辺をやはりそういう方向性だけは同じ方向性で市長と向いていきたいなと思うんですが、やはりそういった一般財源を今宍粟市が注ぎ込んでいる、森林に投資しているお金を少しでもそれを子どもたちに回せるような仕組みづくりですね。そういった部分で、ここはもっともっと研究する価値がある分野だと思うんです。特に今流れ的にかなり宍粟市に来ている、これだけ広大な森林を管理する宍粟市にとっては、いい方向が今来ているんじゃないかなという思いがありますので、特にそれを含めてカーボン取引を揖保川流域であったりとか、市外の企業と取引していくような、そして宍粟市の林業に出している一般財源を少しでも軽減させるような仕組みづくり、これはぜひ進めるべきだと思うんですけども、市長、いかがですか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） まさしくそのとおりでありまして、もう既に企業の森林として東山、そういったことももう既に進めておりますが、私はもう一つの財源の確保の一つとして、市有林が非常に宍粟市はたくさんありますので、市有林も非常に伐採時期を迎えておりまして、それらを効率よく年次的にしっかり手入れをすることによって財源確保につながってくるだろうと。同時に、CO₂の削減であったり、場合によってはそこに川下の企業さんに参画をしていただいて、一緒になってとい

うことも考えられますので、そういったことを今後考えていきたいと、このように思います。

それから、もう一つは、今まさにウッドショックで、宍粟材も含めて国産材が非常に上がっております。この1月、2月、3月までぐらいはぺちゃんこだったんですが、非常に今の時期に材が上がっておりまして、今非常に御覧のとおり材がどんどん出ておりますが、そういう意味ではもちろん山がきれいになっていくわけでありまして、そういうことも含めながら、経済の中に流域やあるいは企業さんにどう加わっていただくかということは、これ大いなる重要なことでもありますので、今後担当部局を含めて、また業界の皆さんとも協議しながら進めていきたいと、このように思います。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） ぜひそういった取組なんかも委員会でまた報告していただければと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

カーボン・オフセット、私もいろいろ調べてると、環境貢献型の商品とか、そういったものを作ったりされている地域なんかもあるんですね。そういった部分もやはり宍粟市なんかでも少しでも、例えば今、いろんな今回の麴もそうなんですけど、そういった甘酒なんかもそうなんですけど、例えばそれを環境貢献型の商品でいろいろ作って、それを少しでも森林に返していけるような、例えば企業さんと一緒に宍粟市は製麺業が非常に多いですから、その産出量なんかを一緒に研究して、それを環境貢献型の商品を企業さんと一緒に作っていくとか、そういったこともいろいろ考えれると思うんです。そういったことも含めてどの部署、市長公室が担うのか、そういうことを新しい事業として考えていくのか、分からないですけども、ぜひそういった視点も含めながら進めていただきたいなと思います。いかがでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 樽本産業部長。

○産業部長（樽本勝弘君） 具体的なところですので、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず林業を取り巻く環境といいますが、今現在、どちらかというところ、市場的には上向きの市場になっているのかなあと思っております。特に森林環境譲与税の投入であったり、令和6年からの本格導入に向けて今現在も財源としていただいております。その部分については林業整備であったり基盤整備、また林業従事者の育成といったところには重点的に投入して、一般財源を投入することなく、今後も取り

組んでいきたいと思っております。

津田議員が言われましたカーボン・オフセットの部分につきましては、やはり国のほうも遅れを感じておりまして、J-クレジットへの参画企業の少なさであったり、取引単価が低迷しているところでなかなか事務的にも難しい部分がありまして、費用対効果としては今現在のところは、市としても薄いのかなと思っておりますが、今後国もこの部分につきましては、法整備をもう少ししていこうというような方向もありますので、その部分についてはアンテナも高く上げて情報収集しながら取り組んでいきたいと思っております。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） 次に、財源確保の部分、市長のほうからお話しいただいた中で、今、現段階ではスクラップをしながら、枠配分方式で少しずつでも確保していきたいという話でしたけども、やはり外貨を稼ぐ仕組みづくり、特に今年度、昨年からですか、企業版ふるさと納税、これが企業の法人関係税が軽減されて6割から9割まで、これすごい有効な部分はあると思うんです。特に企業さんによってはそれを知らない。私も何社か声かけましたけども、これ例えばじゃあ、具体的にこの事業にという部分で投資できるんですけど、あんまりそんなに魅力がある事業やないやないかという話も出たんですけども、そういった部分でやはり外貨を稼ぐ仕組み、特に企業版ふるさと納税、これ国のほうも6割じゃやっぱり弱いんやという部分で見直してきたんだと思うんですよ。

これ都市部のお金を集めるのに、やはり地方から宍粟市出身の方で都市部で活躍されている方っていらっしゃるんですよ。その人たちはやはり郷土愛というものがあって、宍粟市を何とかしてあげたいなあ。じゃあ、そういう自分の今本社を置いている拠点で納税するよりも宍粟市のために、こういう事業に役に立つのであればというピンポイントで納税できるような仕組みになってますんで、それをやはりもっともっと集める仕組みづくり、先日委員会なんかでもコンサルを頼んでますなんかという話だったんですけど、それじゃあちょっと弱いと思うんですよ。やはり我々かそういう人伝えて営業をかけていけるような仕組みづくり、これ非常に大事なんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 水口室長。

○市長公室長（水口浩也君） 企業版のふるさと納税につきましては、先般の委員会のほうでも御説明させていただいたとおりでございますが、今のところコーディネーターという形での民間企業にいろいろと仲介役といいますか、いろいろやっ

ただいているんですが、少しコロナの関係で動きが鈍いというのが委員会で報告させていただいたところであります。

今後におきましてもコロナの状況を見ながら、そういったところの力を借りたり、あるいは直接企業さんとお話しできるような機会があれば、宍粟市の向いている方向とか、山の取組とか、そういったことをお知らせする中で、投資をいただけるような事業も展開していけたらなと思っております。

今のところ、その企業版のふるさと納税を受けさせていただくような形で事業をやって、今財源を求めているというスタイルの作り方をしておりませんので、そういった道筋ができれば、いろんな企業さんとも連携する中で、ひとつ宍粟市の魅力ある事業の出し方、こういった事業を共にやりませんかということも出していけるのかなと思っておりますので、少しそういった制度ができてから、時間が経過しておるんですけども、今後についても新しい財源を求めるといことはおっしゃっていただいたとおりでと思っておりますので、頑張っていきたいと考えておるところであります。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） ぜひこれ例えば北部の活性化事業なんか、これも一般財源を投入しないといけないのであれば、例えばそういう部分で企業版ふるさと納税なんかを使って、そういう財源の確保、これぜひ進めていただきたいなど。宍粟市でこういうものをつくるんだというのを具体的に落とし込んで、これ宍粟市の皆さん、協力してくださいよというような発信の仕方、民間企業さんからのお金を少しでも集めていくという仕組みづくり、それはぜひ進めていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

時間がないので、最後に行かせていただきますけども、最後は官民連携の部分で、3月議会でも民間のスペシャリストをもっと採用していくべきじゃないかというお話をさせていただきました。これまさにこの宍粟市の弱点の部分、先ほど営業マン的な部分もそうなんですけども、やはり宍粟市を売り込んでいくような、全ての私今日話している内容、そうなんですけども、やっぱりそういう行政の職員だけではあくまでも今までやったことのない分野の部分ですね、やはり弱点の部分、その抽出というのをしっかりして、そういうスペシャリスト的な民間事業で培われたそういうノウハウのある方を内部に入れていくべきじゃないかなと思うんですけども、市長、どうお考えでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 今おっしゃったようなことについて、私も一つの打ち出し方、七つのビジョンの中に一つ入れておりますが、ある意味、宍粟市の営業部長というような表現をしたところではありますが、民間の方に先ほどおっしゃったような企業版のふるさと納税やら、あるいは宍粟市のPR、あるいは企業との橋渡し、そういったことを含めて役割を担う方を可能な限り早期にしていきたいと、場合によってまた早い段階で議会にも御協議申し上げていきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） 冒頭でいろんな企業さんとの包括協定なんかを結ばれている進められているんですけど、やはり内部にそういう職員さんをぐいぐい引っ張って行っていただけるような、スペシャリスト的な人材が中にあることによって、まさにもっともっと加速するんじゃないかなという思ひもありますので、ぜひそういったことを検討していただきたいなど。

私も調べる中で、企業版ふるさと納税の中に人材派遣型のふるさと納税なんかもあるんですよ。例えば企業さんからそういう人を頂いて、それが軽減措置になるみたいな。そういう事業もありますので、地域おこし協力隊とどういふ違いがあるのかちょっと私もそこまでは詳しくできてないんですけども、やはりいろんな制度がありますんで、そういった部分でやはりなるべく民間の方の力を借りて、ぜひいろんな事業が前に向いて進むように進めていただきたいと思ひます。

なかなか本当に市の職員さんってやはりデータバンクでいろんな情報を持たれているんですけど、それがうまく活用されてないという部分が非常に私もいろいろ感じる部分がありますんで、そういった部分を含めてやはりもう一度人口減少の課題、例えばそういった部分も含めていろんな施策展開の中で民間の知恵、そういったものを活用できるような仕組みづくり、ぜひ市長には3期目、そういったことを進めていただきたいと思ひますので、最後に御答弁いただきたいなどと思ひます。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） まさしく今話があったとおり、民間の力も借りながら、宍粟市の課題解決に共々進んでいきたいと、このように思ひますので、その方向を向いて進めていきたいと思ひます。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） そしたら大体今日お話しさせていただいて、また詳細は私の

所管の委員会のほうでいろいろお話をさせていただければと思います。市長のほうに方向性だけ今日確認させていただきましたので、同じ方向を向いていると認識をしています。ぜひそういった部分、皆さんと協議していろいろ前に進めていきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（飯田吉則君） これで、8番、津田晃伸議員の一般質問を終わります。

続いて、宮元裕祐議員の一般質問を行います。

13番、宮元裕祐議員。

○13番（宮元裕祐君） 13番、宮元裕祐です。議長から発言の許可がありましたので、通告書に基づき一般質問を行います。

まず第1に、北部地域活性化についてお尋ねいたします。

5月28日、市長所信表明の五つ目、七つあるビジョンの五つ目なんですけれども、観光振興を図り、関係人口の拡大を図ることについて、お伺いいたします。

令和3年3月、宍粟市アウトドアフィールドグランドデザイン策定業務報告書概要版が示されました。その中で、三つお伺いいたします。

まず、その報告書をどう具体化していくのか。

二つ目、地域経済活動活発になる手法をお伺いいたします。

三つ目、若者の雇用促進確保は一定の目標値が必要だと考えるが、市の考えをお伺いいたします。

続いて、ICTの推進と利活用についてお伺いいたします。

宍粟市ICT活用ビジョンを平成29年3月に策定したが、コロナ禍において一気に生活や暮らしにデジタル化が加速しています。地方自治において政策課題となっている行政のデジタル化や情報化が業務の効率化、経費の適正化等の解決策となり得ると考えるが、市民サービス、特にテレワークやテレビ会議、行政手続のオンライン化、電子決算などにどのような影響を与え、またどのような問題をもたらすと考えているのかをお伺いいたします。

二つ目、その中で施策の展開があります。地域づくり活動等に関する情報発信と情報交流の強化とあります。個々の活動に今後はICTを活用し、連携や交流を推進し、情報発信を強化する必要があると考えます。

令和元年6月議会で、茨城県土浦市の市民活動情報サイト「こらぼの」や千葉県船橋市の「ふなばし市民力発見サイト」などのサイトを参考にプラットフォームをつくることを提案したところ、市ホームページには、「まちかど掲示板」が設置さ

れているとのことの回答でありました。市民や観光客の情報源として、宍粟市ホームページ内のサイトや広報誌だけではやはり不十分だと考えます。

以降、地域づくり団体の活動強化や観光情報との連携ができてきているのかの検証は行われたのか、また、新たな取組があったのかをお伺いいたします。

最後、行政のICT活用には、人材確保・育成が必要だと考えますが、その対応をお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（飯田吉則君） 宮元裕祐議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、宮元議員の御質問にお答え申し上げたいと、このように思います。

1点目の北部地域活性化の関係であります。その中でもこの報告書をどう具体化していくかと、こういうことではありますが、令和3年3月に示されたアウトドアに関する報告書であります。今朝ほど田中議員のところでもお答えしたとおりであります。この報告書を踏まえて、市の基本的な考えを整理し、一定まとまった段階で関係団体や事業者の説明を行いたいと、このように考えております。

それぞれの団体等々から御意見をいただいて検討の上、市のアウトドアに関する構想を策定し、より具体化をしていきたいと、このように考えています。

2点目の地域経済活動が活発になる手法についてであります。市北部地域をアウトドアの拠点として整備することにより、人の流れを北部へと導き、ジャパンエコトラックに基づくコース整備やルートマップの作成により、市内の観光情報をうまくリンクさせ、南部も含めた市全体に人の流れを波及させることで、観光関連事業を核とした地域経済の活性化を図りたい、このように考えております。

3点目の特に北部地域の活性化に伴って、若者の雇用促進、確保についての目標値設定とこういうことだろうと、このように思うわけではありますが、この北部地域の拠点整備においては、整備内容に応じて幅広い年齢層、また多様な業種での雇用創出を想定しており、北部地域活性化に伴う若者に特化した目標値の設定は難しいと、このように考えております。今現在、宍粟市の地域創生総合戦略におきましては、若者の年間の新規就農者の目標であったり、あるいは年間の新規林業雇用者の目標としては、設定をしております。その具現化に向けて戦略を進めておると、こういう状況であります。しかし、先ほど申し上げたアウトドアに関する構想を策定して、具体化の中でもう少しそういった観点も見えてくるのではないかなと、こ

のように思いますので、現在は具体的にじゃあこれで若い人たちを何人採用するところには至ってないと、こういうことであります。

I C Tの質問につきましては、副市長から答弁をさせたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（飯田吉則君） 富田副市長。

○副市長（富田健次君） 私の方からは、I C Tの推進と利活用についての御質問にお答えしたいと思います。

頂きました1点目の行政のデジタル化や情報化がもたらす市民サービスへの影響や課題についてでございますけども、行政のデジタル化が推進されることによる効果といたしまして、市民生活においては、例えば、申請のために市役所へ行く必要がなくなったり、それからテレビ会議ができることによりまして移動の負担が軽減されるなどの利便性が向上されることが考えられます。

一方、問題といたしましては、デジタル環境整備が必要となるため、維持経費や更新経費を要することや、用語の難解さとか、そういったこともございまして、機器が使いこなせない人があることも忘れてはいけないというふうに思っております。

感染症対策や業務の効率化、国県の動向などを考慮すれば、デジタル化の方向性は変わらないというふうに思っておりますけども、これまでの対面によるやり方も併用する必要があるという考えもございます。

2点目の地域づくり団体の活動強化や観光情報との連携の検証は行われたのか、また、新たな取組はどうかという質問でございますが、まず、地域づくり団体の活動につきましては、団体の規模や活動目的が様々でございますので、活動内容も、地域イベント、地域課題解決のための取組、交流イベントなど様々なものがあります。その活動内容や情報の受け手側が、主に地域住民なのか、市内全域なのか、あるいは市外、都市部向けの情報発信が求められるのかを勘案し、市としてできる支援を行っているところでございます。

また、各団体の情報発信を支援する上では、庁内で連携しながら、様々なメディア、アナログ的には記者懇談会であったり、広報紙、それからデジタル系では、先ほどありました市ホームページの「まちかど掲示板」、しーたん通信、しそうチャンネル、そしてS N SやY o u t u b eなどを活用しているところでございます。

現在は、コロナ禍でイベントが思うように進めにくい状況ですが、例えば、協働のまちづくりに取り組んでおられる千種のまちづくり推進委員会での「ちくさええとこネッ！と」は、市民主体で、観光情報の発信も含めて、森林王国観光協会や地

域おこし協力隊とも連携した取組が進められております。こうした取組につきましても、活動団体が主体となって自発的な取組が行われており、市はその支援をしていくことが重要ではないかというふうに考えております。

次に、新たな取組につきましても、元気げんき大作戦事業補助金をより活用いただきやすくするために、お試し制度であるスタートアップ事業を昨年度から創設するなど、市民主体の活動意欲がより芽生えるような取組を進めております。

このような中で、市民活動として、WEBを活用して単体で活動されていた個人や活動をつなぐ交流プラットフォームを構築・運営する取組の相談を現在受けておるところでございます。この申請につきましてもまだ行われておりませんが、引き続き丁寧な相談対応を行っていききたいというふうに考えております。

最後、3点目のICTを担う人材の確保、育成についてでございますが、ICTアドバイザーによる研修の実施や自己研さんにより知識の蓄積を重ねる必要があると考えております。

通信インフラの維持管理においても、SNSや公式サイトの運用に関しても、高い専門性が求められますので、引き続きICTアドバイザーなどの専門家の知識や経験も活用してまいります。また、マンパワー不足が生じる場合にあっては、外部への委託なども検討していききたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（飯田吉則君） 13番、宮元裕祐議員。

○13番（宮元裕祐君） それでは、再質問をさせていただきます。

一つ目の北部地域活性化、特に宍粟市アウトドアフィールドランドデザイン策定業務報告書についてなんですけれども、この報告書、たしか予算が1,000万円で20ページほどの提案が、概要版なんですけれどもあります。これがたたき台になっているのもたしか5、6年前に楓香荘の建て替えであったり、それから2年ほど前ですかね、そのときに楓香荘周辺のサウンディング調査、これは主に波賀町と楓香荘周辺というところで、そこも230万円ほどの予算でサウンディング調査があって、合計したらこのアウトドアフィールドランドデザイン策定業務には1,500万円ほどの今までこれを作るのに経費がかかっているという計算にはなってくるんです。

その中で、それじゃあ何のためにこれを作ったのかなというところが、今から市の考えや構想を具体化していくとかという話やったんですけど、人の流れというのは今までずっと宍粟市は自然が豊かで地域資源もたくさんあるので、人はその自然を求めて、宍粟市のよさが分かって来られているわけですよ。そこに今度いかに地

域経済が活発になるかとか、若者の雇用とか、お金を落としてもらおう仕組みとか、そういったことをやはりまず第一にこういったグランドデザインを策定するに当たっても、またそういったことを念頭に置きながら、やはりこういったデザインを考えていかないと、ただ単に業者が委託料1,000万円ほどでこれを作りました。それをこれから市の考え、構想を具体化していくというんだったら、一体どこを向いていくのかなということになるんですよ。

だから、やっぱり明確に、だったらこれは何のためにこれを作ったのかなということになりますので、やはり同僚議員からもやはりいろいろと宍粟市の現状について人口減少であったり、働く場所であったり、若者を何とか宍粟市に向いてもらうという、宍粟市生まれの人もあれば、市外の若者も宍粟市で住んでもらうとか、そういったところをやはり重点的に考えながら、この策定業務をこれを具体化していくというのが必要やないかなと。市のやはり方向性、具体性というのをもう少し明確にする必要があるんじゃないかなと思うんですけども、いかがですか。

○議長（飯田吉則君） 水口室長。

○市長公室長（水口浩也君） 北部活性化の大きな考え方というのは午前中にもお話しさせていただいたんですが、北部活性化により市内の経済循環にもつなげていって、市の活性化につなげたいと。そういった中では、雇用とか、そういったものにもつなげていくということの一つの大きな目標で説明させていただきました。

今回の北部活性化につきましては、宍粟市北部には自然豊かな資源としては非常に魅力のあるものがそろっているところでございます。そういった意味でアウトドアを活用するという視点を持ちまして、アウトドアには非常に知識とかそういったものが高い今回はモンベルさんの協力によりまして、モンベルが地域を歩いていただいて、北部の中を見ていただいて、宍粟市の魅力をこういうふうに出していくと、非常にいいんじゃないかというような提案をもとに、今回の報告書をまとめ上げていただいております。

当然そういった知識・能力の高い業者さんからの意見ということで、これを参考に宍粟市でもともと有効であったいろんな北部の資源、山でありますとか、滝、川、そういったものがたくさんございますので、そういったものをいかに皆さんに市外の方からも来ていただいて、楽しんでいただけるかというところを作るための今回の報告書というのはたたき台ということでございます。

議員おっしゃるような形でもともとそういった資源を有効に活用していこうという目標については変わりはありませんが、新たにそういったアウトドアの専門性

の高い方々からの、企業からの提案を使うことでさらに魅力のあるものにしていきたいというのが今回の取組でございます。

今回、報告書にまとめて、さらに地域の方の意見を聞く、事業関係の方の意見を聞くということも踏まえながら、基本の構想を策定したいという流れにしておりますので、こちらのほうがまとまりましたら、また市民の方々にもいろんな意見をいただけるんじゃないかなと思っておりますので、そういった手順で進めているということで御理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 13番、宮元裕祐議員。

○13番（宮元裕祐君） こちらのほうは、モンベルという本当にアウトドアで日本でもいろんなところで、64か所ですかね、いろんな自治体と提携しながら活動を行っておられる企業さんなんですけど、そこがこうして宍粟市のよき、地域資源を発掘いうか、今後生かしたらいいんじゃないかという方向性が示されているんですけども、今度それをそしたら判断するというのも、やはりただ単に、ああ、これがええなあ、この施設があつたらいいなあ、いや、これは駄目だろうという、その判断を行うのもやはりプロの目じゃないと、これはただ単に普通に市民の方に誤解じゃないんですけれども、やはりプロが見て人が集まる、人がお金を落とす、そして宍粟市のもう一回豊かな自然にほれ直してもらおう、やっぱりそういったところを見てもらう、その判断をまたそれは要ると思うんですよ。これは提案されて、今度それを具体化するのには、やはりそれもプロの目でやっていかないと、そしたら、総事業費は幾らなんやという話になってきますので、例えば神河町のスキー場なんかやったら総事業費が15億8,000万円ほどかかっておりますが、やはりそれじゃあ、そこまで宍粟市がこの北部地域の活性化であったり、このグランドデザインに出された提案に対して幾ら、そしたら事業費として積み上げていくのかなという、そういったところもやはり必要ですし、またいろんな施設はどうしても維持管理というのが必要になってきます。

例えばどうしても金属であったり、コンクリートであつたら耐用年数長いんですけども、やはり自然を生かしたということになると、木製になってきます。そういったところになると、やはり維持管理、10年とか15年でもう駄目になってしまうので、それを更新していくというのにもやはり維持管理というのが必要になってきますので、そういったときには、やはりどうしても維持管理費を頂くためにはやはりお金を落としてもらおう仕組みというのが必要になってきます。ただ、自転車で遊ん

でもらうとか、キャンプしてもらおうとか、そういったところでいかにそれがお金につながるか、お金を落としてもらおうかにつながるかという視点もやはりこういうのに必要となって、そこからやはり雇用というのも人件費というのが生まれてくると思いますので、その辺もやはり具体的に進めるに当たって視点として必要ではないんでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 水口室長。

○市長公室長（水口浩也君） おっしゃっていただいたように、当然このモンベルとは包括連携協定を結んでございますので、当然今回はこの北部地域の利活用といたしますか、資源を活用したアウトドアの取組に関する報告ということでいただいたんですけれども、当然モンベルのほうとはこれからも防災でありますとか、高齢者福祉といったいろんなことでの包括連携をしておりますので、そういったものも含めながら、この構想をまとめ上げていく上でも当然アドバイスなり支援をいただくということにしておりますので、先ほどおっしゃったプロの目という形になるかとは思いますが、そういった部分でのサポートもいただきながら、しっかり構想をまとめていきたいと思っております。

あと、事業費等々につきましては、当然建物等々を造りますと維持管理費、ランニングコストというのが生じてまいります。非常にこういう時代ですので、建物、宿泊すればとか、温泉ということでしてございました市営の指定管理のほうも厳しいという状況もございますので、いろんな面で幾らでも市のほうが投資できるという時代ではございませんので、一定事業費のほうもこういった構想の中でまとめ上げて、将来的な負担も考えつつ決めていくべきものと考えております。

当然、事業費についてもそういった中で判断していきたいと思っております。現時点で、幾らというようなどころにはまだたどり着いておりませんので、こちらのほうにつきましてもまた御説明、御報告ができるときがあると思っておりますので、そのときには御意見をいただけたらと思います。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 13番、宮元裕祐議員。

○13番（宮元裕祐君） この報告書、これを具体化していくのにいろいろとやはり市としても決断が要ると思います。また方向性も確実にして、そして市民にも分かりやすい説明をしながら、市民と一緒にこの理解も得ながら一緒にこのグランドデザインを推進していったら、そして協力していただきながら、そして、雇用対策であったり、地域経済対策の一つにしていきたいと思っておりますので、ぜひそういった

ところの方向性をもって作業を進めていただきたいと思いますので、その辺は期待しておりますのでお願いいたします。

それと、ICTの推進と利活用について、再質問させていただきます。

今回コロナ禍において、本当にデジタル化ということで、例えばマイナンバーであったり、いろんな手続であったりというのが本当にスマホとか、そういうパソコンであったり、そういったところで、宍粟市は行政範囲、面積大変広いけど、そういったところで便利になってきております。

しかし、やはりその中には、ICTに対してやはりちょっと苦手意識のある方もあると思うんですけれども、私のおふくろ80歳になるんですけれど、今回スマホを持って自分で電話したり、子どもや孫と連絡取ったりしております。本当になれたらやっぱりそうやって便利というのがよく分かるし、そういったところで少し生きがいというんですかね、やはり子どもとか孫とかと話ししたら、やはりちょっとそういったところも生活環境も大分変わってきて、いいなと思うんですけれども、やはりそういったところ、生活に対して本当にICTは便利なところもあります。しかし、本当に行政においてはセキュリティー対策が大変重要になってくるかなと思います。

また、いろんな宍粟市独自でこのICTを進めていくということになると、本当に市独自になると、やはりその辺は経費がかさむと思うんです。やはり西播磨であったり、近隣であったり、同じような行政規模の地方自治体であったり、そういったところと共同しながら、システムというのは構築していく必要があると思うんですけれども、今後はそのシステムをいろいろと新しく作るにしても、更新するにしても、やはり大変維持管理費がかかると思うんですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 前田総務部長。

○総務部長（前田正人君） ICTのその今後の更新等の考え方ですけれども、今議員言われましたとおり、一番地方自治体でお金がかかっているのはシステムの改修工事、また新規に作る時の独自でやっていることによって、法律が一つ変わるたびにシステム更新でいろいろお金がかかるということになっています。それにつきましては、今度国がデジタル庁を設定して、そこ主導のもと、国が大きな手続関係につきましては共通システムを構築するということになっておりますので、それに基づいて大きな、逆に言うたら独自のシステムというのとは諦めても全部が統一のバックを全ての公共団体が使うという、逆にそういった発想に転換したほうが、これ

からの維持管理についても安くなるという方向を示しておりますので、今後のそういう住基情報、それから選挙のシステム、そういうものにつきましても全て統一的なシステムになる予定を国のほうが示しておりますので、本市におきましても、それにのっとってそういうシステムを導入することによって、もし法律改正があっても、全てがどこもが同じような一斉に改正するということになって、非常に経費は安くなる。それで本市独自で持つということなくクラウド化、そういうことで対応していくようになると思っております。

○議長（飯田吉則君） 13番、宮元裕祐議員。

○13番（宮元裕祐君） 私もその辺はちょっと懸念しているところがあるんです。やはり今、市独自で自前でやると経費はかさむんですけど、反対に、いいことを言えば市独自の施策も打てるかなと思うんですよ。例えば今回のコロナのワクチンの接種であったり、それから子育て支援のお金であったり、これは市独自のデータがあるんで、それでいろんな施策が打てるかなと思うんですけど、今度県であったり、先ほど言われた国であったり、そういったところを取りまとめてしまうと、市独自の施策がちょっと打てにくく、どこも同じっていうシステムになると、独自性が失われるんじゃないかなと思うんですけども、その辺の懸念はないんでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 前田総務部長。

○総務部長（前田正人君） 全てやっぱりサービスを行うには、やっぱり住基情報をいかに活用するかというところでありますので、今言われた点につきましては、大本のシステムさえ統一されておれば、それは市独自で今度そのシステムからこれを活用するというのは全然心配はしてないところでございます。

○議長（飯田吉則君） 13番、宮元裕祐議員。

○13番（宮元裕祐君） そしたら、そうやって今度国がそういったシステム、データベース、基本となるものを作ったとして、今度それを市が宍粟市民に対して便利に運用していくということになると、そこで今度生きてくるのは、人材ですよ。それをいかにデータをうまく使うか、抽出するか、利用するかということになってくると思うんです。やっぱりそれは今度は市の職員になってくると思うんですよ。これは外部に委託するのではなくて、自分たちであるデータをどうやって生かすかというのは、市職員になりますので、その市の職員の人材育成とか活用とか、そういったことはどのようにお考えでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 前田総務部長。

○総務部長（前田正人君） 副市長の答弁にもありましたように、やはり自分の自己

研さんというところはあるんですけども、やはり専門的な知識を持った人における研修というのは非常に大事なかなと思っています。

それからまた、宍粟市の出身でそういうICT関係のほうの会社のほうでそういう知識を持っておられる方がおられますので、そういう人も前は活用させていただいて、簡単な研修というものをしたんですけども、やはりそういう活用できる人材は十分活用して、自分らをすぐにとというのは、なかなか高レベルには持っていきませんので、地道な研修が必要かなと。またどうしても突発的に必要な場合は、外部の委託、そういう専門の人をまた雇うということも今後は課題となってくるんじゃないかなと考えております。

○議長（飯田吉則君） 13番、宮元裕祐議員。

○13番（宮元裕祐君） 本当に人材育成いうところで、外部の力も借りながら、民間の力も借りながら育成していただきたいと思うんですけども、その点でちょっと気になるところは、やっぱり市役所というところは、人事異動いうのがあるんですよね、3年だったり、5年だったり。そういったときにどうしても人材育成、せっかくそういったところに長けた人を配置して、そしてまた苦手な人でもそういうことで勉強でうまく使いこなせるようになって、今度また人事異動して、またゼロからということになりますので、その辺の適材適所というんですかね、人材の。その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 前田総務部長。

○総務部長（前田正人君） そうなんです。言われたように、やはりそういう専門的なところにはどうしても長期的な配置というのも必要かなと思っていますので、専門的な部分につきましては、少し普通の人事サイクルとは違う長期的なサイクル、そして順調に次の後継者ができるような仕組みというのには努めていきたいと思っています。

○議長（飯田吉則君） 13番、宮元裕祐議員。

○13番（宮元裕祐君） それでは、そういった人材育成、いろんな分野で大切です。本当市民サービスは多種多様ですし、そういったところで専門性もすごく求められておりますので、その辺も十分考慮しながら、市役所として運営していただけたらなと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、地域づくり活動等に関する情報発信、こちらのことなんですけれども、宍粟市内、いろいろと地域活動をされております。そういったところの横のつながりっていうんですかね、そういったところをやはり強化する必要があるかなと思って、

前回は令和元年6月で質問させていただいて、今回また質問させていただくんですけども、やはりいろんな地域活動されている中で、例えばイベントのことをチラシ入れられたり、それから中にはフェイスブックであったり、そういうSNSで発信されているところもあるんですけども、やはり横の連携というのが本当に今後必要になってくると思うんです。このアウトドアのフィールド構想でもそうなんですけれども、やはりそういった地域団体の人らの本当にお力でこれを形にして成功に導いていかんとあかんわけなんですけれども、今現在、まちかど掲示板というところは、どうしても宍粟市ホームページの中で運営ということになっておりますので、できればいろんな、それこそ日本中、世界中から宍粟市の地域づくり団体、活発に活動されておられますので、そういったことを何とか行政が形にしてあげて、宍粟市にはこういったいろんな地域団体がありますので、そういったところで例えば交流してもらったり、関係人口として参加していただいたり、そういったところのきっかけづくりにもなるかなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 森本市民生活部長。

○市民生活部長（森本和人君） 私のほうから、まちかど掲示板等のことについてのお話もあったので、回答をさせていただきます。

令和元年の6月議会におきまして、宮元議員からまちかど掲示板、ホームページ内でのサイトの利用のみでは不十分ではないかなというような御意見を伺ったところでありますけども、まず、市としまして、そもそも市民の方々に、このまちかど掲示板自体の開設や利用につきまして周知が行き渡っているのかというようなところを再確認する中で、担当課、広報情報課になりますけれども、当初のまちかど掲示板がネットのホームページ上でのバナー、貼り付けが市民等においても見にくいところにあったというところで、そちらのほうを改修するというので、令和2年の3月よりトップページのほうでバナー改修したものを市民等に見やすくしたというようなことを行っております。

このように工夫した結果によりまして、個人からの投稿の写真であったり、これは市内での田園風景であったりとか、もみじ山とか、畑の野菜づくり、そして催物についてもいろんなところで市民の方からの投稿がありました。こういった形で工夫することによりまして、幅広いジャンルでのまちかど掲示板の利用実績も上がっているような状況であります。

以上であります。

○議長（飯田吉則君） 13番、宮元裕祐議員。

○13番（宮元裕祐君） 市民の方、そしてまたそうやって地域づくりの団体の方ともそういったお話しされた結果、まちかど掲示板の活用が増えているというところなんですけれども、また、そういった方々と相談もしながら、もう一歩進むような宍粟市の市民活動をまた市内外にもっと簡単にアクセスしてもらって、分かりやすいような、そういったサイトづくりを心がけていただきたいと思います。そういったことを期待したいと思います。

以上で私の質問は終わります。

○議長（飯田吉則君） これで、13番、宮元裕祐議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、6月16日午前9時30分から開会いたします。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 3時03分 散会）